

公的個人認証サービスの利活用推進に向けた取組

平成28年4月

総務省



マイキーくん

第2章 経済の好循環の拡大と中長期の発展に向けた重点課題

1 我が国の潜在力の強化と未来社会を見据えた改革 (IT・ロボットによる産業構造の改革)

「世界最高水準のIT利活用社会」の実現に向け、「世界最先端IT国家創造宣言」に基づく施策を着実に進める。AI、ビッグデータ、IoTの進化等により全ての産業で産業構造の変革が生じる可能性がある中、データを活用した新たなビジネスモデルの創出など社会変革を促すことが必要。加えて、世界一安全なサイバー空間の実現や、公衆無線LAN、自動翻訳等による属性に応じた情報提供、4K・8Kなどの高度な映像サービスの実現等による社会全体のIT化とともに、未来の産業や社会変革を見据えた研究開発を推進する。人々の暮らし、社会を劇的に変えるロボット革命を推進する。ロボット革命イニシアティブ協議会での活動も通じ、業界横断、府省庁横断で、社会実装を加速化する。

ITによる地域活性化を図るため、クラウド、テレワーク、遠隔医療・教育等を通じた就労環境や地域産業の生産性向上を図り、優良事例の全国展開を推進する。また、「地方創生IT利活用促進プラン」²⁸に基づき、政府CIO等による人材支援、ふるさとテレワーク推進、ベンチャーのスタートアップ促進等に取り組む。

個人番号カード、電子私書箱等を活用したワンストップサービスや政府調達の全工程の電子化等を通じ、公共サービスの改革を進める。

平成27年通常国会に提出した改正個人情報保護法において導入される匿名加工情報を活用するとともに、その適正な運用を監督する個人情報保護委員会の体制強化を進める。

一．日本産業再興プラン

5．世界最高水準のIT社会の実現

(3) 新たに講ずべき具体的施策

ii) 安全・安心を前提としたマイナンバー制度の活用

② 個人番号カードの普及・利活用の促進

(略) 2017年度以降の個人番号カードのキャッシュカードやデビットカード、クレジットカードとしての利用やATM等からのマイナポータルへのアクセスの実現に向けて、個人情報の保護や金融犯罪の防止等が十分確保されることを前提に、民間事業者と検討を進める。加えて、個人番号カードの公的個人認証機能について、2017年中のスマートフォンでの読み取り申請の実現や、2019年中の利用者証明機能のスマートフォンへのダウンロードを実現すべく、必要な技術開発及び関係者との協議を進める。(略) また、個人番号カードにより提供されるサービスの多様化を図るために、個人番号カードを利用した、住民票、印鑑登録証明書、戸籍謄本等のコンビニ交付について、来年度中に実施団体の人口の合計が6千万人を超えることを目指す。さらに、住民票を有しない在留邦人への個人番号カードの交付や、海外転出後の公的個人認証機能の継続利用等のサービスの2019年度中の開始を目指し、検討を進める。

④ マイナポータルを活用したワンストップサービスの提供

個人番号カードの公的個人認証機能を活用し、官民で連携した仕組みを設け、電子私書箱機能を活用した官民の証明書類の提出や引越・死亡等に係るワンストップサービスや、テレビ・スマートフォン等を活用した電子的な行政手続等への多様なアクセスを、2017年1月のマイナポータルの運用開始に合わせて順次実現する。

⑤ 個人番号カード及び法人番号を活用した官民の政府調達事務の効率化

法人の代表者から委任を受けた者が、対面・書面なく電子申請・電子契約等を行うことを可能とする制度的措置及びシステム構築に向けた検討を行い、個人番号カード及び法人番号を用いて、政府調達に関する入札参加資格審査から契約までの一貫した電子化を2017年度から順次開始する。また、入札資格情報や調達情報の国・地方公共団体間での共有や、調達情報の取得を容易にすることで、民間事業者による参入を促進すべく、2017年度から順次地方公共団体での上記システムの利用を可能とする。

マイナンバーカードの民間事業者の利用 ～公的個人認証サービス利用によるメリット～

3

公的個人認証の 民間拡大

電子証明書



①安価で迅速な顧客登録（アカウント開設）

（例）銀行オンライン口座など
従来の手続き方法に比べ、安価で迅速な開設が可能に。

②顧客情報の「異動なし」の把握・「更新の契機」の把握

顧客から提出を受けた電子証明書の利用により、何らかの顧客情報の変化があるかを把握し、より迅速で効率的な情報更新が可能に。

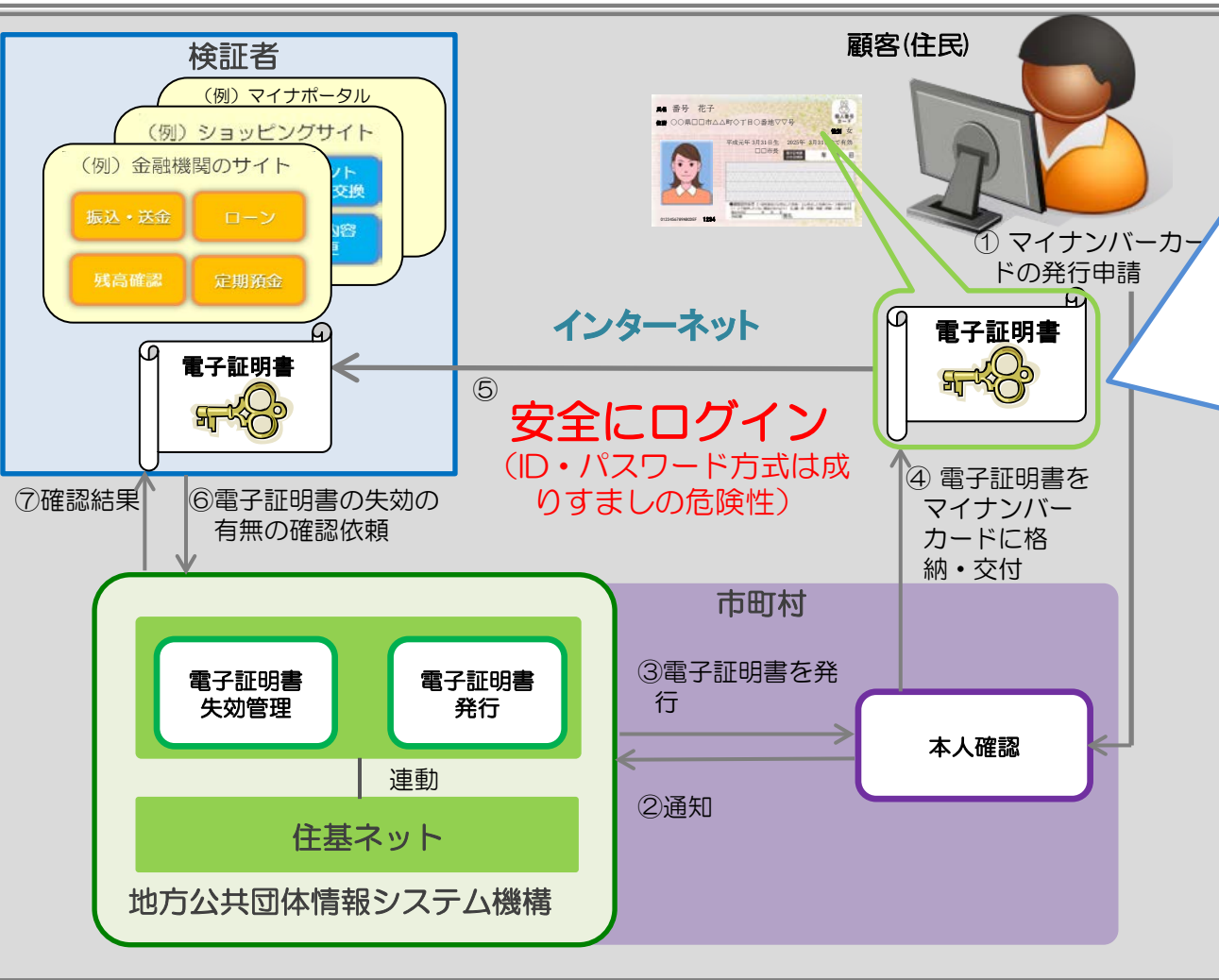
③確実な登録ユーザーの確認

ID・パスワード方式のログインに比べ、格段に強固なセキュリティ機能を備え、確実な本人確認を実施。

④お客様カードの代替

顧客情報等に関する正確な情報をデータベースで保存・管理することができるため、独自のメンバーズカードの発行が省略可能。

【ポイント①】
行政機関等に限られていた公的個人認証サービスの対象を民間事業者へ拡大（＝検証者の範囲を、行政機関等だけでなく民間事業者へ拡大）



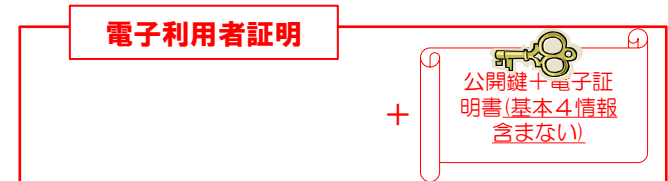
【ポイント②】
電子証明書は2種類。

◎署名用電子証明書【電子版の印鑑登録】



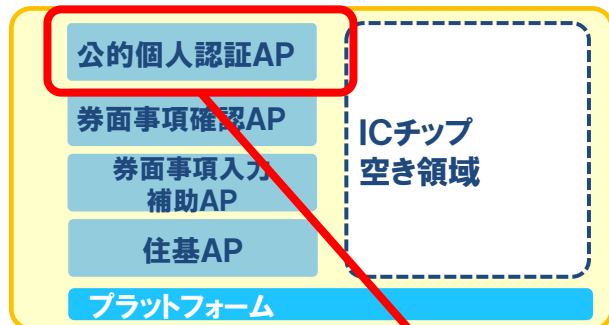
電子署名
：インターネットで電子文書を送信する際に、署名用電子証明書を用いて、文書が改ざんされていないかどうか等を確認することができる仕組み

◎利用者証明用電子証明書<新規>
【電子版の顧客カード】



電子利用者証明
：インターネットを閲覧する際に、利用者証明用電子証明書を用いて、利用者本人であることを証明する仕組み

ICチップ内のAP構成



公的個人認証サービス

■活用できる者

行政機関等、民間事業者（総務大臣の認定を受けた署名検証者）

■活用事務

電子申請、オンラインショッピング、銀行のオンライン口座開設、コンビニにおける戸籍等の交付、マイナポータルへのアクセス等

署名用電子証明書

インターネットで電子文書を送信する際に、署名用電子証明書を用いて、文書が改ざんされていないかどうか等を確認できる

氏名	田中 太郎
生年月日	〇〇年〇月〇日
性別	男
住所	東京都千代田区 〇〇〇〇〇〇 〇-〇-〇
発行番号	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
発行年月日	〇〇年〇月〇日
有効期間	〇〇年〇月〇日
発行者	〇〇〇〇〇〇

※基本4情報を記録



署名用
秘密鍵

利用者証明用電子証明書

インターネットを閲覧する際に、利用者証明用電子証明書を用いて、利用者本人であることを証明

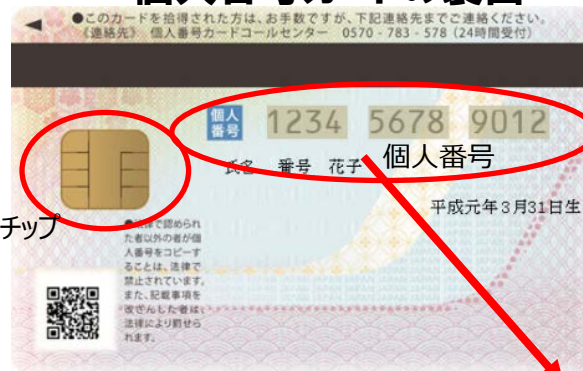
発行番号	R2222
発行年月日	〇〇年〇月〇日
有効期間	〇〇年〇月〇日
発行者	〇〇〇〇〇〇

※基本4情報の記録なし



利用者証明用
秘密鍵

個人番号カードの裏面



個人番号

■活用できる者

番号法に定められた、行政機関、地方公共団体、独立行政法人等の個人番号利用事務実施者

■活用事務

- (1) 社会保障、税又は災害対策分野における法定事務（番号法第9条第1項別表第一に定める事務）
(例) 国民年金等の給付支給に関する事務、児童扶養手当支給事務
- (2) 地方公共団体において、福祉、保健若しくは医療その他の社会保障、地方税又は防災事務その他これらに類する事務で条例で定める事務（番号法第9条第2項別表第二に定める事務）
(例) 療育手帳の交付事務や医療費の助成事務等における添付書類（所得情報等）の省略

個人番号カード・公的個人認証サービス等の利活用推進の 在り方に関する懇談会

座長：須藤 修（東京大学大学院 教授）

個人番号カード等の利活用検討WG

主査：須藤 修（東京大学大学院 教授）

- 1) 個人番号カードの具体的な利活用方策、セキュリティに配慮した普及推進策など
- 2) 地方公共団体における個人番号の具体的な利活用方策、海外在留者への行政サービスの提供の方法 等

公的個人認証サービス等を活用したICT利活用WG

主査：大山 永昭（東京工業大学 教授）

- 1) 下記における公的個人認証サービスの利活用推進策
①CATV等放送事業 ②郵便事業 ③通信事業
- 2) 国の行政機関における公的個人認証サービスの利活用推進策
- 3) その他官民の幅広い分野における公的個人認証サービスの利活用推進策、セキュリティ確保策

マイキープラットフォームによる 地域経済活性化方策検討会

座長：太田 直樹（総務大臣補佐官）

- ◆ 地域活性化への道筋を明らかにする「マイキープラットフォームによる地域活性化戦略案」の検討

属性認証検討SWG

主査：手塚 悟
（慶應義塾大学大学院 特任教授）

- ◆ 電子調達、電子私書箱における権限委任（属性認証）の仕組みの検討

スマートフォンへの利用者証明 機能ダウンロード検討SWG

主査：手塚 悟
（慶應義塾大学大学院 特任教授）

- ◆ 個人番号カードに格納される利用者証明機能のスマートフォンへのダウンロードの仕組みの検討

【基本的な考え方】

- 国民利用者へ、個人番号カードが「使いやすい、メリットのあるカード」であることを示すことが重要。
- これまでの実証の結果、公的個人認証サービスを活用したサービスが具体化。今後「実用化」に向けた検討を推進。
- 目に見える具体的なユースケースの拡充に向け、実現に向けた課題解決方策の検証、実証事業を通じ、サービス提供事業者・関係者の作業とコストの明確化。

検討項目	検討事項
①コンビニ交付 (戸籍、イベントチケット等)	○コンビニのキオスク端末からの戸籍の証明書等やチケット等の交付 ○会場時におけるチケットレスサービス
②クレジットカード・サービスとの連携	○クレジットカードと個人番号カードのワンカード化に向けた検討
③個人番号カードに対応したアクセス手段の多様化	○ケーブルテレビのSTB、スマートテレビ、スマートフォン等における個人番号カードの読取機能等の実用化
④電子調達・電子私書箱における活用	○電子調達:個人番号カードを用いて、企業の担当者が、非対面・非書面で資格審査から契約までの手続を実施し得るための属性認証を実現するシステム等の検討 ○電子私書箱:官民の各種証明書類を電子的に蓄積し、個人番号カードや属性認証の仕組みを用いて利用者が指定する宛先に伝送するサービスの実現
⑤スマートフォンへの利用者証明用電子証明書の格納	○スマートフォンを、個人番号カードとして使用可能とするための、技術的・制度的課題の検討(利用者証明用電子証明書のスマートフォンへのダウンロード等)
⑥地方公共団体における利活用方策	○個人番号カードの具体的な利活用方策、セキュリティに配慮した普及推進策 ○地方公共団体における個人番号の具体的な利活用方策、海外在留者への行政サービスの提供の方法 等

先行導入の実現に向けた当面の目標①

項目	実証内容	ステークホルダー	当面の目標
①コンビニのキオスク端末からの戸籍の取得	・住所地以外で戸籍の記録事項証明書を取得するための機能検証やユーザビリティの検証等を実施	・地方公共団体情報システム機構 ・地方公共団体 ・コンビニ	・2016年4月下旬を目途に、コンビニのキオスク端末からの戸籍情報の交付サービスを開始。（22自治体で開始予定）
②公的個人認証サービスを活用した母子健康情報サービスの提供	・個人番号カードを使って母子健康情報サービスの利用申込みを行い、各種母子健康情報を電子的に閲覧できるサービスを実現	・前橋市 ・（一社）ICTまちづくり共通プラットフォーム推進機構	・2015年度中に、（一社）ICTまちづくり共通プラットフォーム推進機構は、公的個人認証サービスの署名検証に係る大臣認定を申請し、共通認証プラットフォームを構築。 ・2016年2月から個人番号カードを使った母子健康情報サービスの電子的な利用申込みを可能とするとともに、2016年度以降も継続して他の自治体への横展開をめざす。
③個人番号カードを活用したスマートテレビを通じた防災システムの実現	・あらかじめ登録した利用者のスマートテレビに避難情報を表示するとともに、避難所における避難状況確認等の検証を実施	・（一社）スマートテレビ連携・地域防災等対応システム普及高度化機構 ・地方公共団体 ・放送事業者	・2015年度中に、徳島県美波町において、個人番号カードを活用した避難訓練の実証を行い、課題解決策を検討。 ・2015年度中に、（一社）スマートテレビ連携・地域防災等対応システム普及高度化機構は、公的個人認証サービスの署名検証に係る大臣認定を申請し、スマートテレビの共通認証プラットフォームを構築。 ・2016年度、複数放送局エリアで視聴チャンネルによらず避難情報を通知可能な機能検証を実施
④ケーブルテレビからの公的個人認証サービスを活用したサービス提供	・ケーブルテレビ及び電子私書箱を通じた終身年金に係る現況確認手続きの有効性等の検証を実施	・日本ケーブルテレビ連盟 ・ケーブルテレビ事業者 ・日本デジタル配信 ・STB事業者	・2016年中を目途に、日本デジタル配信は、ケーブルテレビの公的個人認証サービスの署名検証に係る大臣認定を申請し、共通認証プラットフォームを構築。 ・遅くとも2017年中を目途に、個人番号カード対応のSTB等を用いた、ワンストップサービス等の商用サービス提供をめざす。

先行導入の実現に向けた当面の目標②

項目	実証内容	ステークホルダー	当面の目標
⑤-1電子私書箱を活用した公的個人認証サービスを使ったワンストップサービス	（昨年度実証）	・ 日本郵便 ・ 自治体	・ 日本郵便は、2016年度中を目途として、新しいデジタルメッセージサービスにおける公的個人認証サービスの活用を開始するため、総務大臣認定申請等必要な対応の検討を進める。 ・ 2017年中を目途に、自治体の通知業務と連携した、公的個人認証サービスを活用する電子私書箱サービスの開始をめざす。
⑤-2電子調達・電子私書箱における公的個人認証サービスの活用（SWG検討課題）	・ 政府の調達システム及び電子私書箱における属性認証（法人や個人が作成する書類について、権限確認（作成権限のある者が作成））を受取機関から確認できる仕組みの検証	・ 国 ・ 日本郵便 ・ 民間生命保険会社 ・ 民間認証事業者	・ 2015年度、官民の証明書を送付するサービスを提供する電子私書箱のサービスモデルの明確化。 ・ 属性認証の仕組みの実現に向け、次期通常国会以降可能な限り早期に法制度整備を行う。
⑥利用者証明機能のスマートフォンへのダウンロード（SWG検討課題）	・ 利用者証明機能のスマートフォンへのダウンロードの実現方法及び課題解決策の検討（制度運用面・技術面）	・ モバイル事業者 ・ 地方公共団体情報システム機構	・ 利用者証明機能のスマートフォンへのダウンロードの実現に向け、現行の民間サービスを踏まえ、2016年3月までに実現すべきシステムを具体化し、2016年度以降そのシステムの検証を行うとともに、所要の制度整備を行う。

先行導入の実現に向けた当面の目標③

項目	実証内容	ステークホルダー	当面の目標
⑦イベント会場における 個人番号カードを活用した チケットレスサービス	会場入場時、チケット代わりに個人番号カードをかざし、公的個人認証サービスを活用した資格確認の機能検証等を実施	・セブンイレブン ・チケットぴあ ・ローソン ・ローソンHMV	・2016年2月、個人番号カードを活用したチケットレスサービスの実証を行い、課題の解決策等を検討。 ・2016年度目途に、関係事業者の参画の下、個人番号カードを活用したチケットレスサービスのビジネスモデルを策定。
⑧個人番号カードを活用したクレジット決済	・個人番号カードを活用したクレジット決済の実現に向けたビジネスモデル等の検討	・クレディセゾン ・三井住友カード ・JCB	・2015年度中目途に、個人番号カードを活用したクレジット決済サービスのビジネスモデルを策定。

- ◆ マイナンバーカードに搭載される公的個人認証サービスについて、民間分野や行政分野における利活用を促進するため、技術課題の検証及びルール策定等を実施し、マイナンバーカードの利活用事例の先行導入を創出。

(1) コンビニにおける個人番号カードの活用に向けた検証

- ◆ コンビニのキオスク端末において個人番号カードを活用した戸籍等の証明書の交付を実現するためのマイナンバーカードの読み取り機能や証明書交付機能の実装に向けた検討を行う。

(2) 利用者証明用電子証明書を活用した資格確認サービスの検証

- ◆ 利用者証明用電子証明書を活用した資格確認サービス(クレジットカードとの一体化等)の実現に係る課題の検証(速度向上、設置環境に配慮したJPKIの実現方法等)を行う。

(3) ケーブルテレビやスマートテレビからの利用者認証サービスの検証

- ◆ ケーブルテレビ、スマートテレビにおけるマイナンバーカードの読み取り等の実装に向けた検討を行う。

(4) 電子私書箱を活用したワンストップサービスの検証

- ◆ 『電子私書箱から送付される文書』について、受取人において、①作成者本人によって作成された文書であること(非改ざん性・本人性)が確認できること、②権限の委任(証明書の作成権限のある者が作成した書類であること)があることを確認できる仕組みの検討を行う。

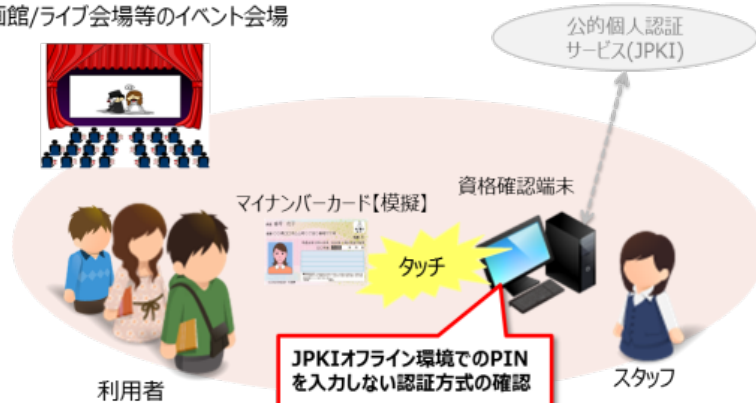
(5) 政府調達手続におけるワンストップサービスの検証

- ◆ 法人の代表者から委任を受けた者が対面・書面なく電子申請・電子契約等を行うことを可能とする制度的措置及びシステム構築に向けた検討を行う。

① イベント会場におけるチケットレスサービス

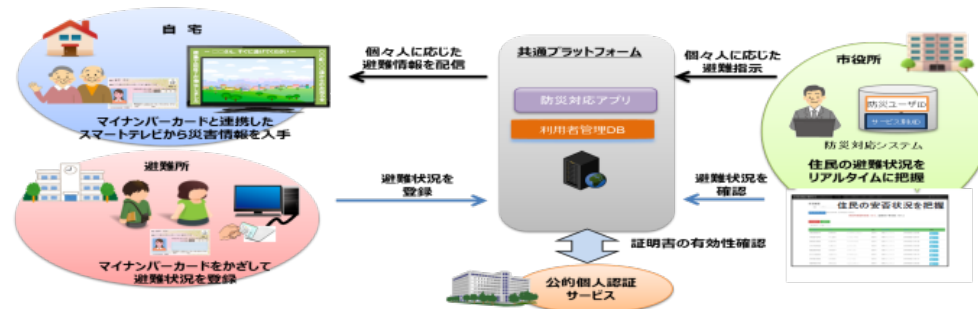
- イベント会場への入場時において、チケット代わりにマイナンバーカード（公的個人認証サービス）をかざして資格確認を実施。

映画館/ライブ会場等のイベント会場



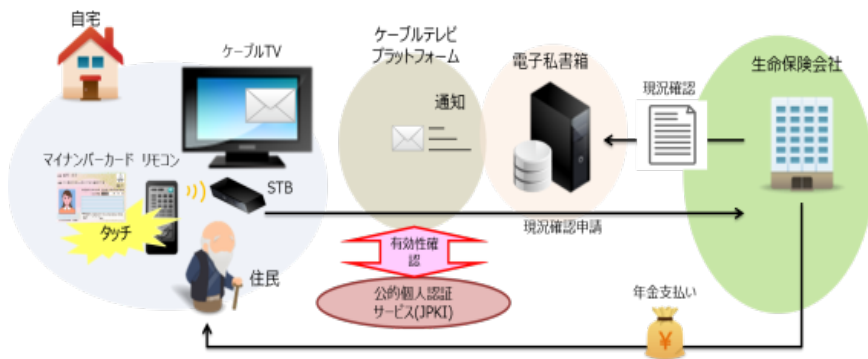
③ 住民への避難勧告及び避難者の安否確認

- あらかじめ登録した利用者のマイナンバーカードと連携したスマートテレビに当該個人に適した災害情報を表示。
- 避難所でマイナンバーカードをかざすことで、自治体において住民の避難状況をリアルタイムに把握。



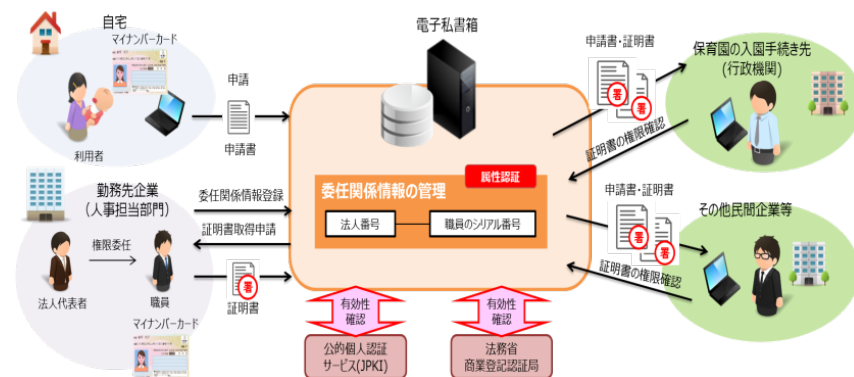
② 生命保険の年金受給の現況確認手続

- ケーブルテレビから、生保会社から電子私書箱に通知されるおしらせ通知の確認、年金支給に必要な現況届を公的個人認証サービスを使ってオンラインで実施。



④ 保育所の利用申請・就労証明書の取得

- 自治体や企業等に赴くことなく、電子私書箱を通じて必要な証明書類をオンラインで取得し、保育所への利用申請を実施。



ユースケース	実証内容	実証地域
①コンビニのキオスク端末からの 戸籍取得	住所地以外で戸籍の記録事項証明書を取得するための機能検証や ユーザビリティの検証等を実施	山形県酒田市
		栃木県足利市
		東京都三鷹市
		大阪府箕面市
		奈良県生駒市
		兵庫県神戸市
②イベント会場におけるチケットレスサービス	会場入場時、チケットの代わりマイナンバーカードをかざして行う公的個人 認証サービスを活用した資格確認の機能検証等を実施	東京都江東区
		神奈川県横浜市
③ケーブルテレビからの母子健康情報等の閲覧	マイナンバーカードを活用した、母子健康情報サービスの利用申込み及び ケーブルテレビでの母子健康情報の電子的な閲覧。	富山県南砺市
④母子健康情報の閲覧や画像情報連携サービス	マイナンバーカードを活用した、母子健康情報の閲覧や異なる病院や診療 所間における画像データ等の共有・閲覧。	群馬県前橋市
⑤ケーブルテレビからの電子私書箱を活用した終身 年金の現況確認	ケーブルテレビの画面から、リモコンとマイナンバーカードを使って、電子私 書箱に送付される生命保険会社からの各種通知文書の閲覧、終身年 金に係る現況確認届けを送信するための機能検証等を実施。	東京都杉並区
		神奈川県横浜市緑区
		愛知県豊田市
		兵庫県西宮市
		宮崎県宮崎市
⑥スマートテレビを通じた避難情報の提供、避難状 況の把握	あらかじめ登録した利用者のマイナンバーカードと連携したスマートテレビ に当該個人に適した災害情報を表示。避難所でマイナンバーカードをか ざすことで、自治体において住民の避難状況をリアルタイムに把握。	徳島県美波町
⑦電子私書箱を活用した保育所の利用申請等 (属性認証)	電子私書箱を活用して、自治体や企業等に赴くことなく、必要な証明 書類を取得し、保育所等への利用申請を行うための仕組み、電子私 書箱の機能検証を実施。	—

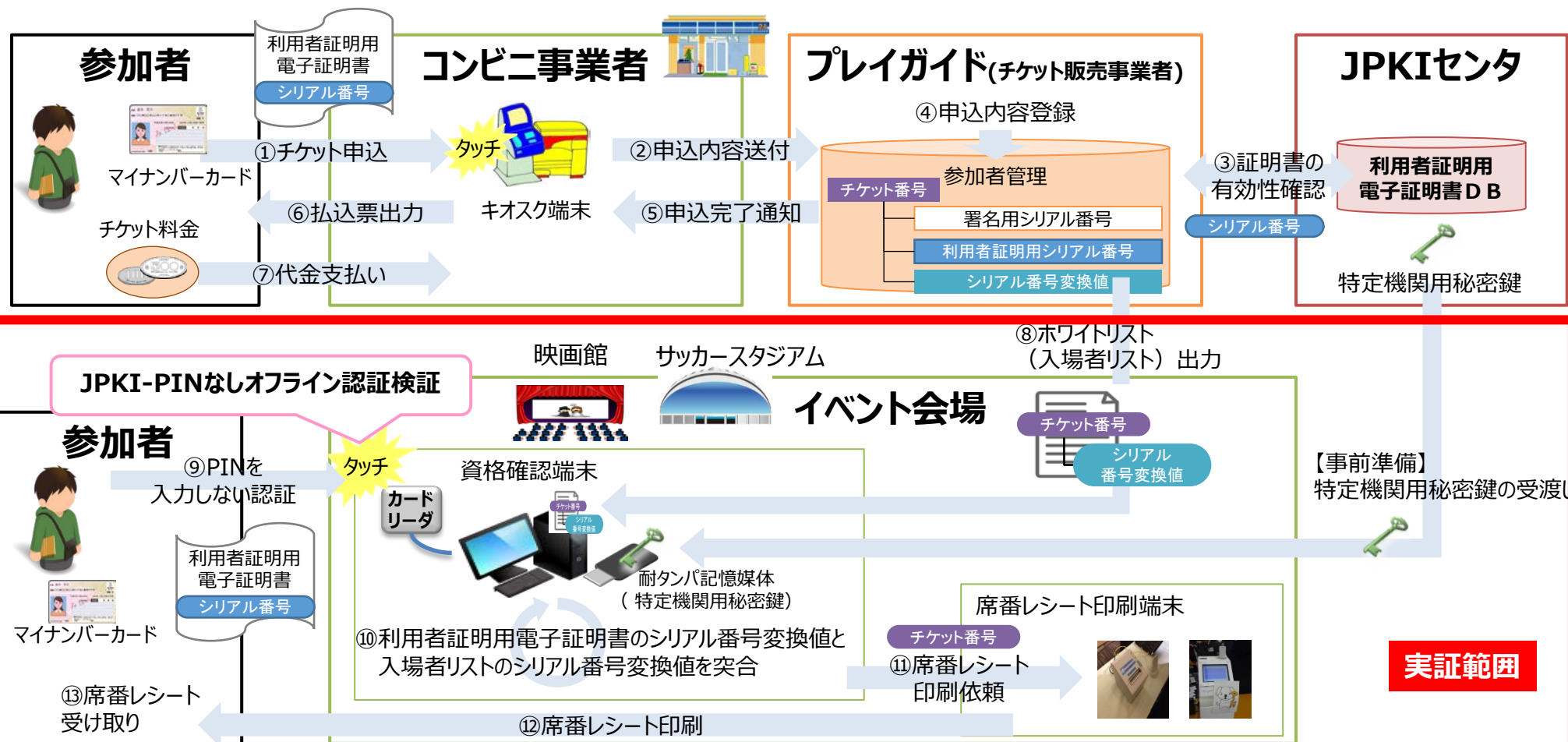
ユースケース

➢ イベント会場入場時の資格確認

現状の課題

➢ 悪質な業者による不正転売が横行 → チケットを購入したい参加者が購入できない

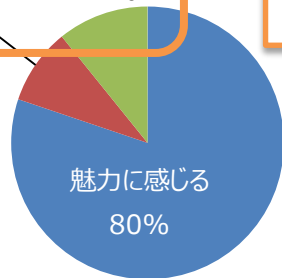
➢ 本人確認により参加者の待ち時間が長くなり、負担が増大 → イベント主催者が本人確認を断念



チケットレスの利便性

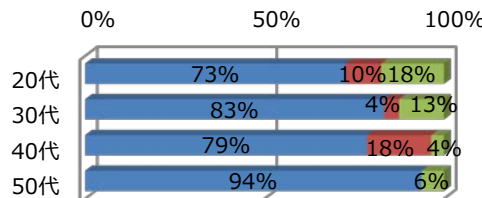
魅力に
感じない
9%

わからない
11%



<魅力を感じない・わからない理由>

- マイナンバーカードを持ち歩いていない
- チケット券面情報（場所・席番号・時間等）が必要

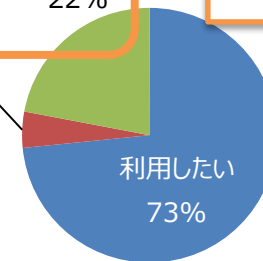


全ての年代で「魅力を感じる」が多数

今後の利用有無

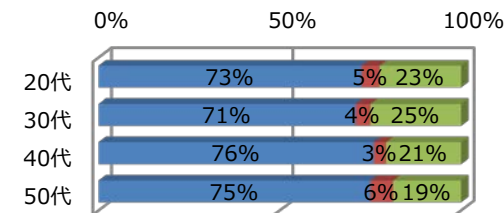
利用したくない
5%

わからない
22%



<利用したくない・わからない理由>

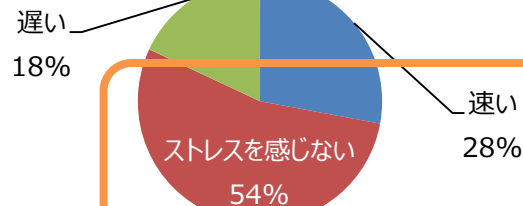
- 漠然とした不安
(マイナンバーカード紛失・流出・悪用等)



全ての年代で「利用したい」が多数

体感性

サービス完了までにかかる時間



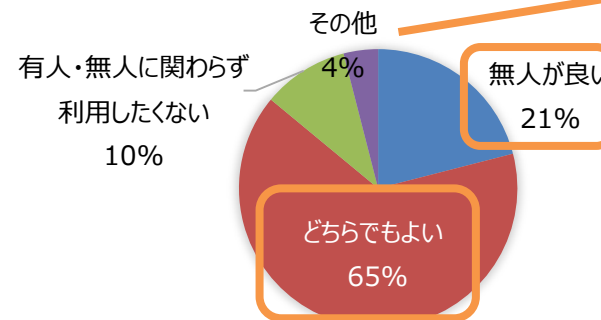
不満はほとんどない

<参考-資格確認処理時間->

- 平成26年度：4.0秒～4.7秒
- 平成27年度：3.2秒

操作性

オペレータの無人化

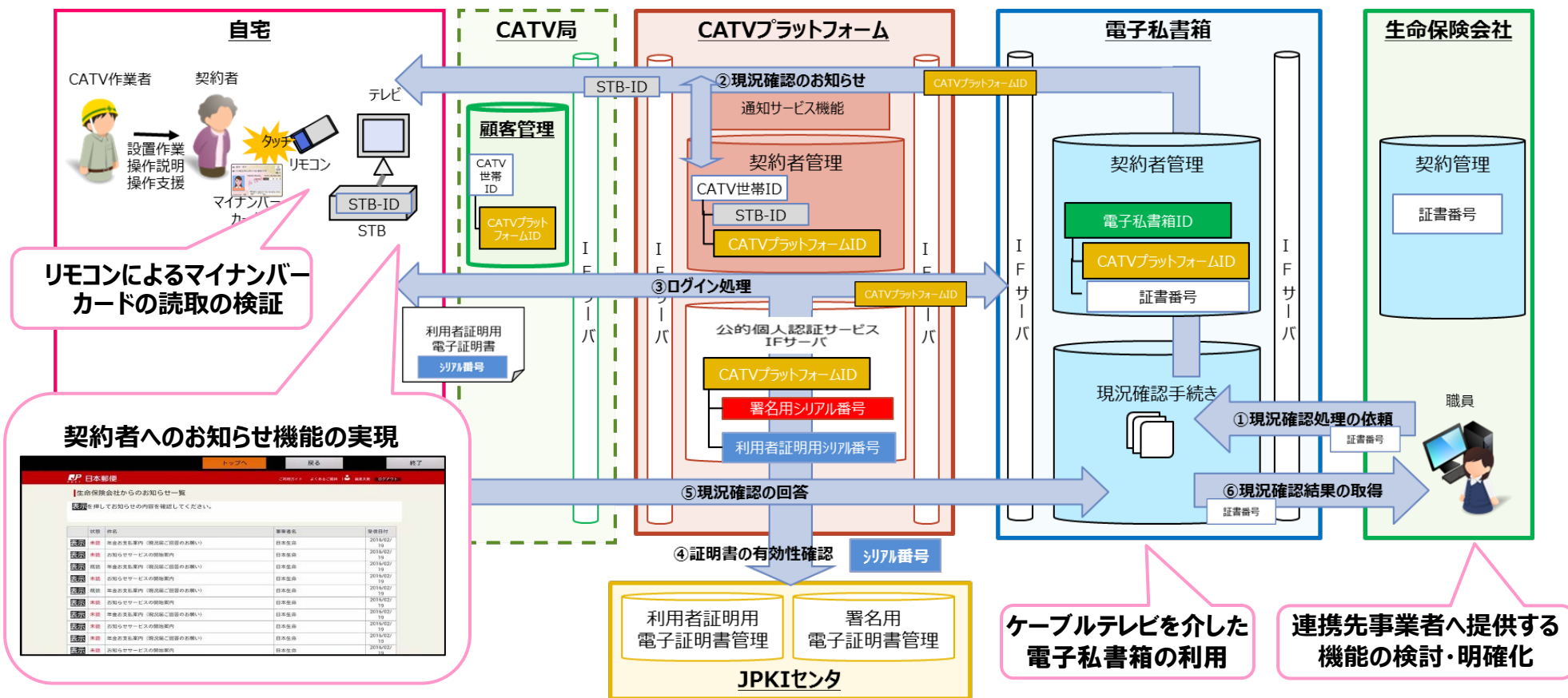


<その他の理由>

- パーティションで区切ってほしい
- カード、かざしたい(手から離したくない)

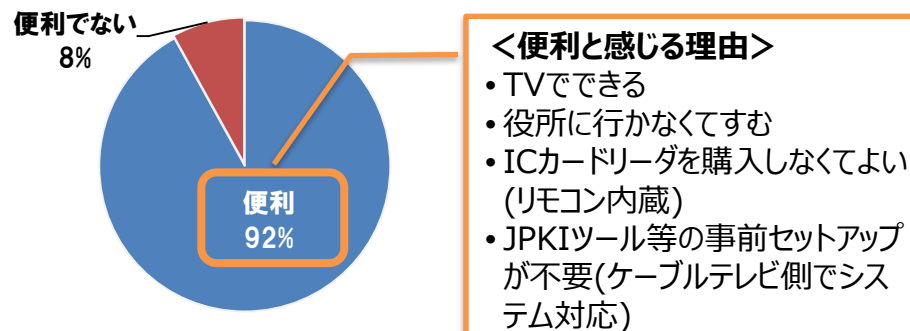
「無人でも良い」が多数

➤ 生命保険会社：現況確認届(紙)不着の場合の住所調査や、現況確認届(紙)受領後の内容チェックと保管に係る作業・コストの負荷

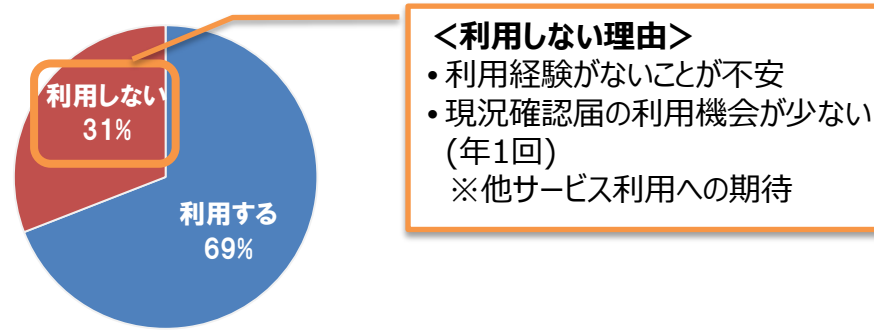


テレビから現況確認を行うサービスの利便性

テレビから現況確認を行うサービスへの利用ニーズ

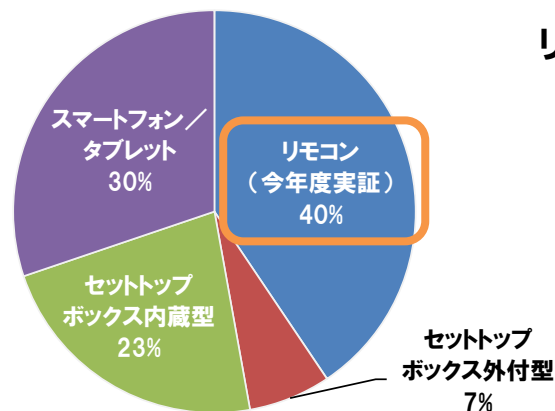


「便利」が約9割を占めた



「利用する」が約7割を占めた

使い易いICカード読取デバイス

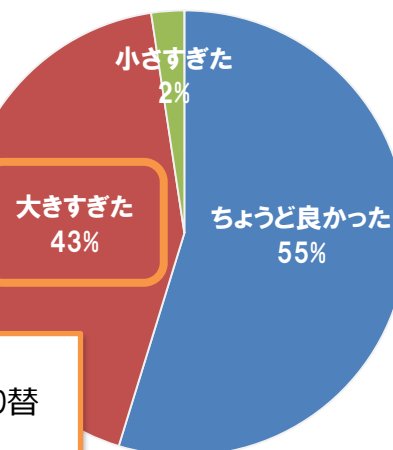


リモコンが40%に留まった理由



<大きすぎた理由>

従来のリモコンとして使用(チャンネル切り替えや音量調節)するには使いにくい。
※本実証では卓上に置いての操作を想定



実証用リモコン



契約者からは多様なニーズがあった

(60歳以上ではリモコンが使い易いとの回答が57%を占めた)

「大きすぎた」が約半数を占めた

ユースケース

- 災害等発生時における迅速な避難勧告／指示及び避難所における避難者の安否確認

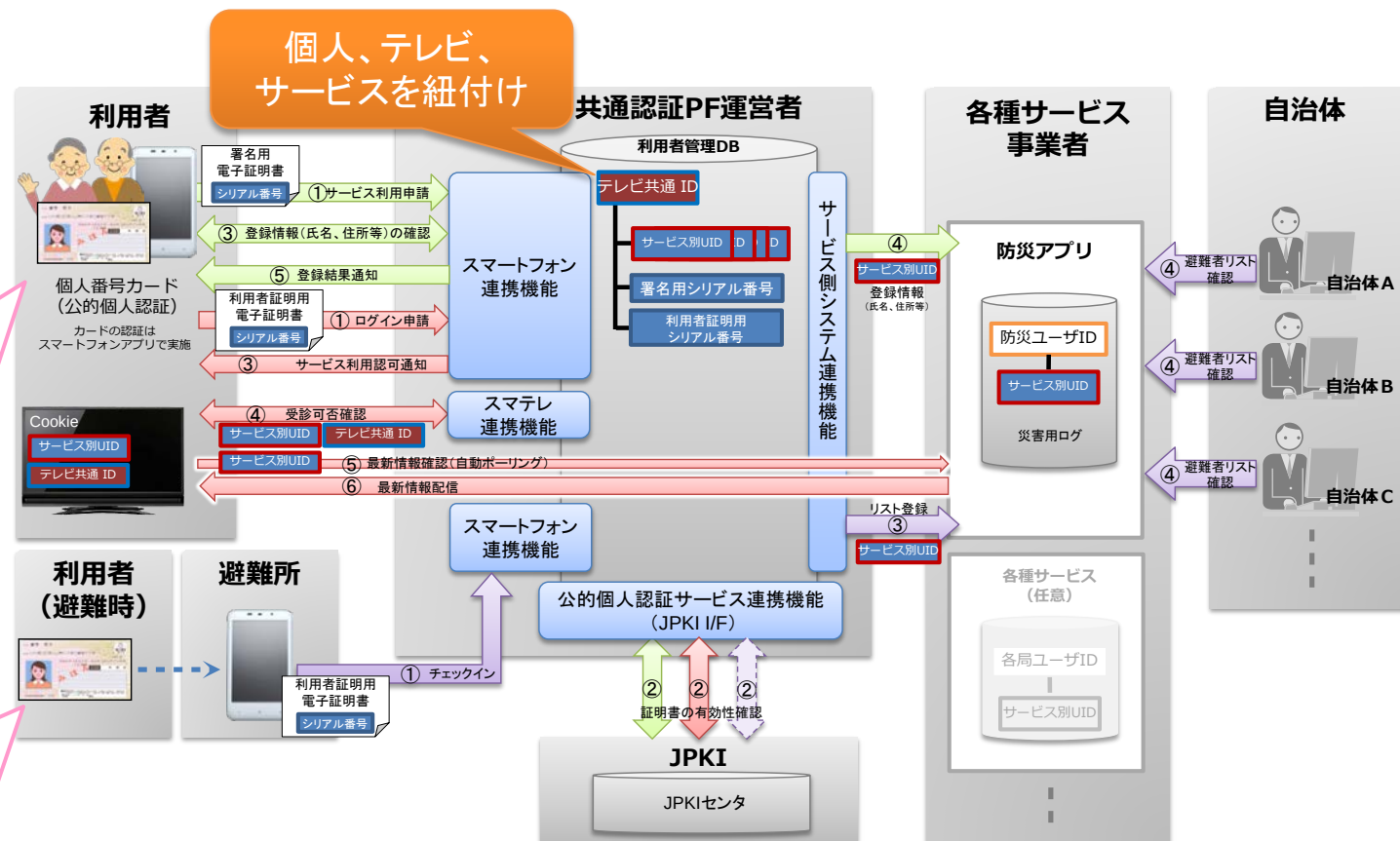
現状の課題

- テレビによる避難勧告/指示等は主に一斉同報 → 個々の住民へのきめ細かい対応ができない
- 避難状況管理は避難所にて紙もしくはPC等で実施 → 住民のリアルタイムな状況把握が困難

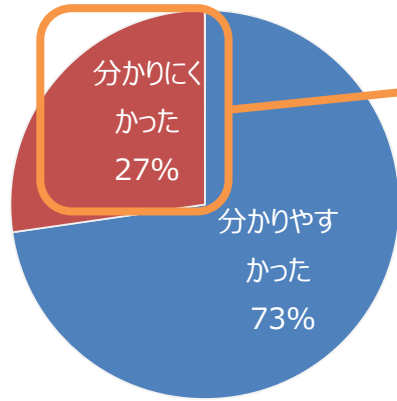
① スマートテレビに個人に適した災害情報を提示



② 自治体において住民の避難状況をリアルタイムに把握



サービスの利便性



<分かりにくかった理由>

- 事前登録が必要

<対応策>

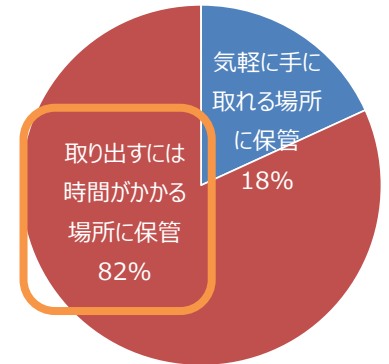
- 登録方法の工夫及びサポートの検討

「分かりやすかった」が約7割

【参考】

「マイナンバーカード」への意識

保管場所

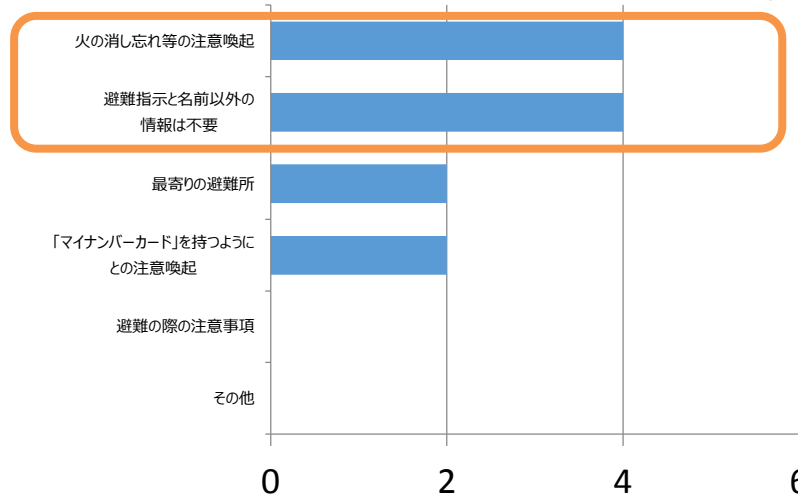


「取り出すには時間がかかる場所に保管」が8割

災害時、テレビ画面に表示されるとよい情報

※現状の避難指示、名前を除く

(複数回答可)

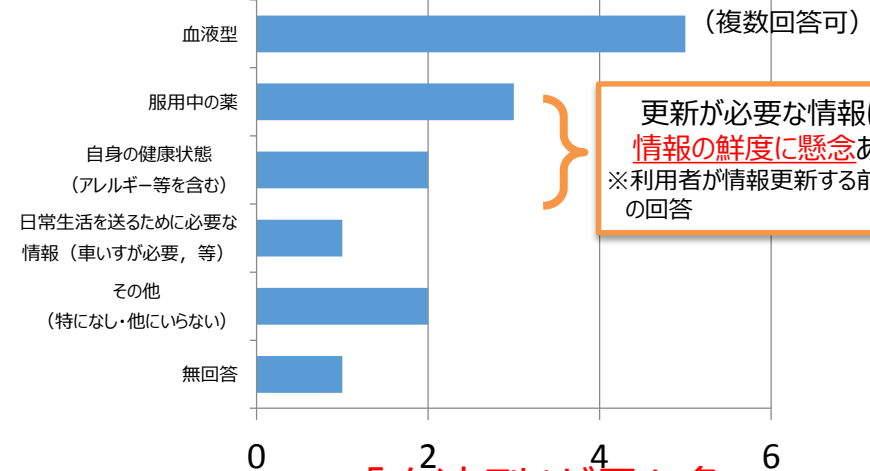


「火の消し忘れ等の注意喚起」が最も多い

自治体へ提供してもよいと思う情報

※避難所における自治体等からの適切なサポート提供に利用

(複数回答可)



更新が必要な情報は
情報の鮮度に懸念あり
※利用者が情報更新する前提での回答

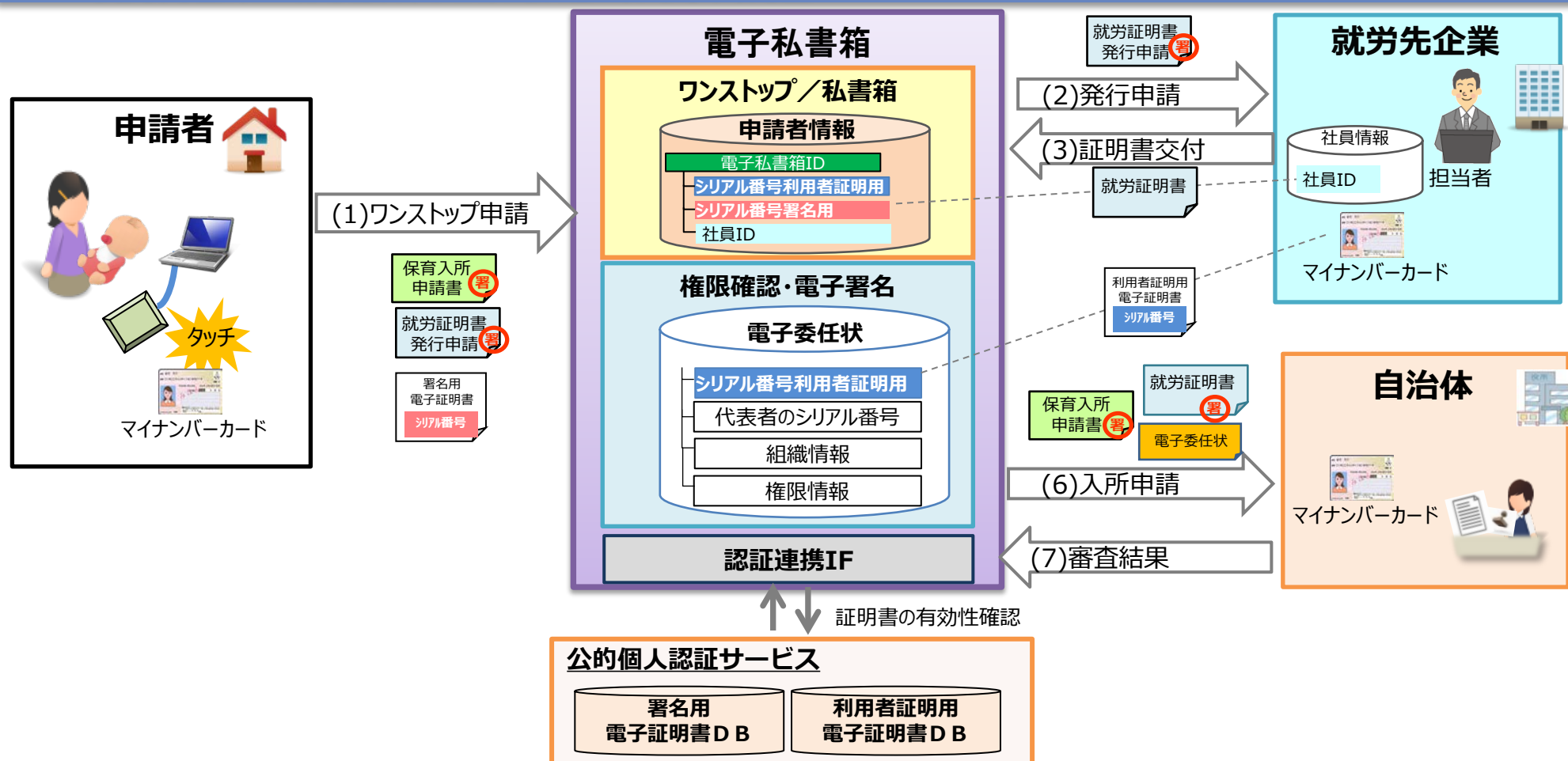
「血液型」が最も多い

ユースケース

- 保育所への入所を希望する父母（申請者）が、就労証明書を添付し、自治体に対して行う手続

現状の課題

- 申請者（保護者）：就労証明書の取得に係る就労先企業、申請先（自治体）への訪問の負荷
- 自治体：窓口の集中、郵送に係る手間発生
- 就労先企業：都度押印決裁や郵送に係る手間発生



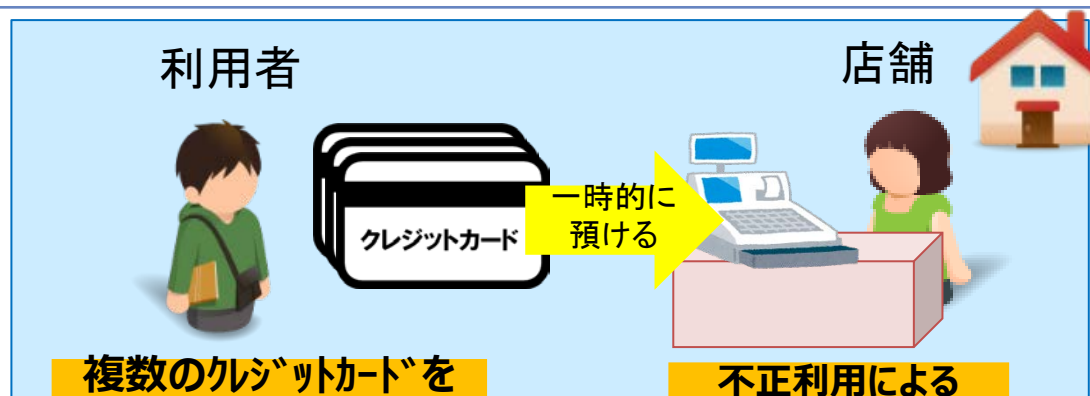
・ユースケース

- クレジット決済

・現状の課題

- 利用者：何枚ものカードを所持しており、盗難や紛失時にはカード会社への停止連絡など負担大
- 店舗：なりすましやスキミング等による不正利用で被害が発生
- クレジットカード会社：なりすましやスキミング等による不正利用で被害が発生

現状



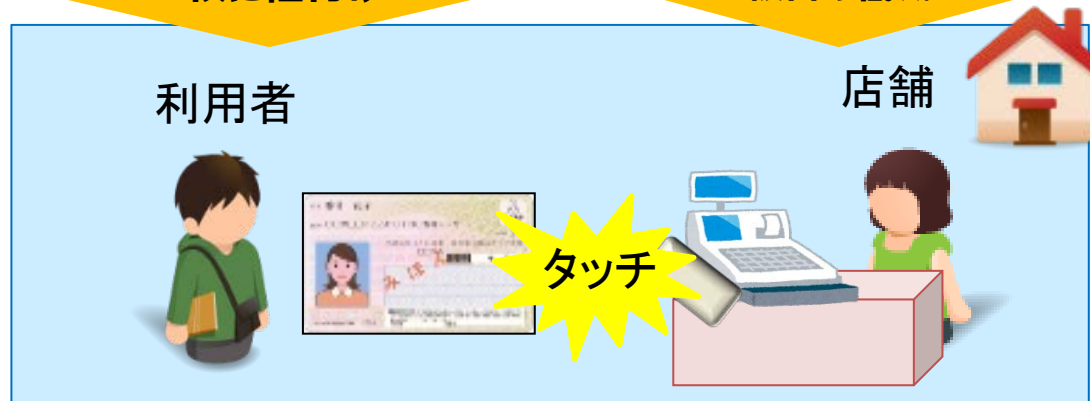
複数のクレジットカードを
1枚に紐付け

不正利用による
被害の低減



不正利用による
被害の低減

J
P
K
I
活
用
後



利用者

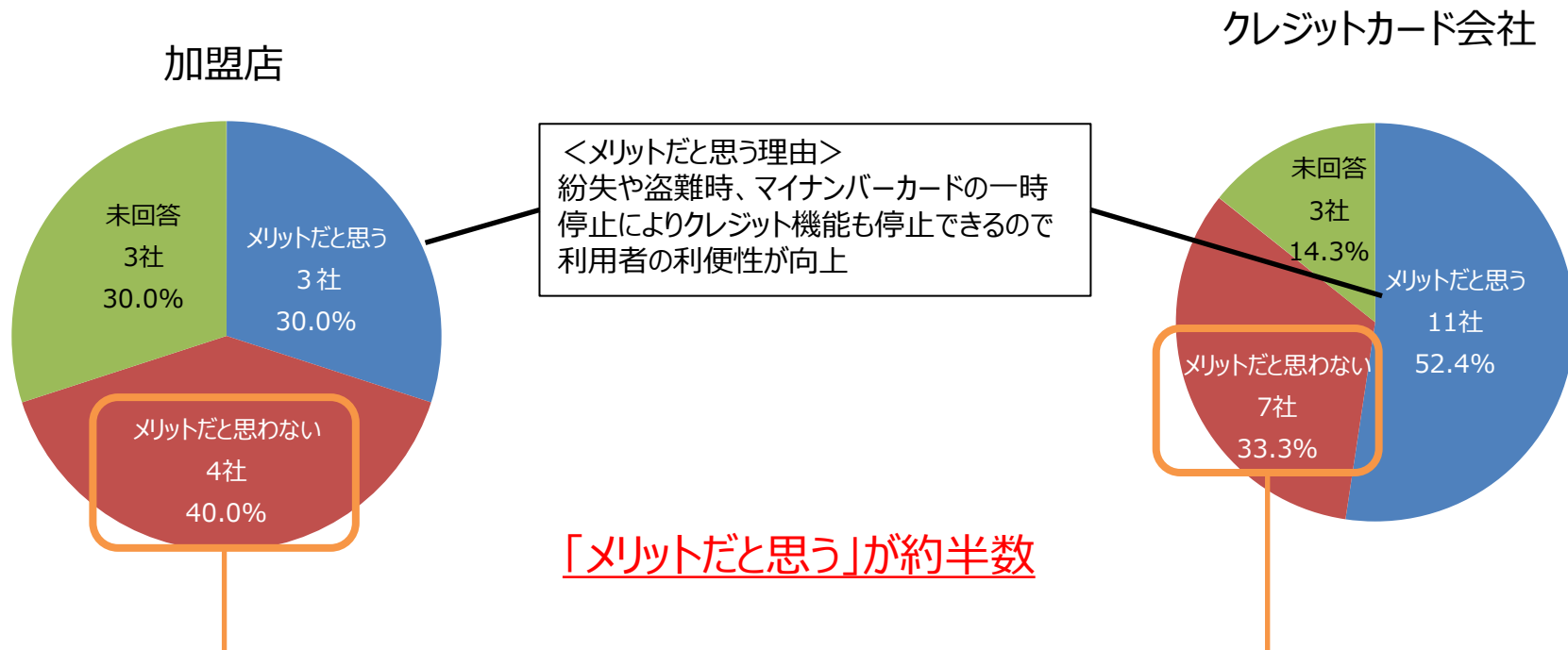
店舗

タッチ



クレジットカード会社

クレジットカードの一体化



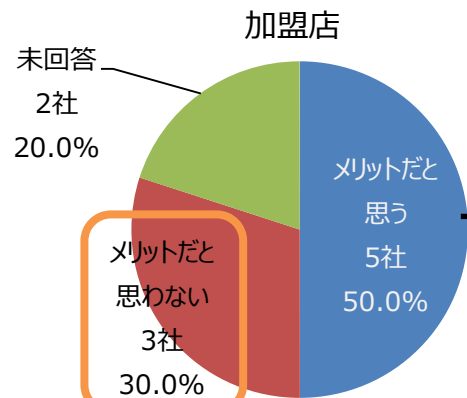
＜メリットだと思わない理由＞

- 決済のためマイナンバーが記載されたカードを一時預かりすることは加盟店にとって負担
- PINを忘れると決済ができない
※クレジットカードの場合、自署で決済可能

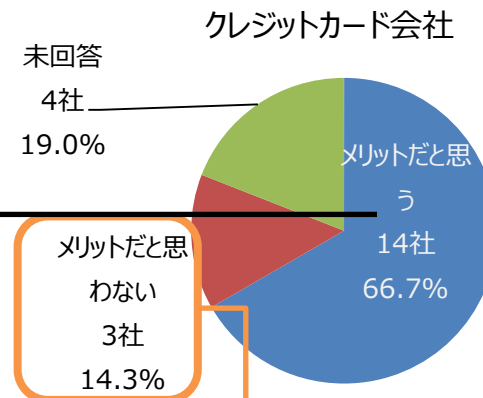
＜メリットだと思わない理由＞

- システム利用料増加と運用負荷増加が懸念

決済時の確実な本人認証



＜メリットだと思う理由＞
なりすまし、スキミングによる不正利用被害を低減できる



「メリットだと思う」が約半数

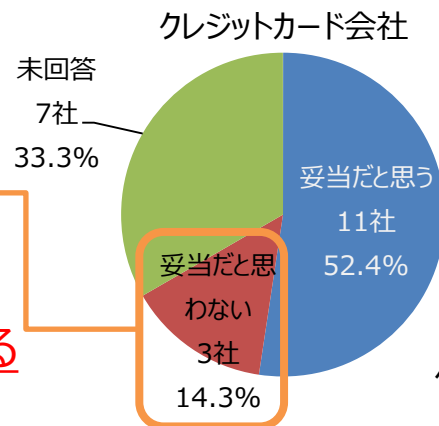
＜メリットだと思わない理由＞

不正利用発生時の責任の所在が不明

※クレジットカードの場合、クレジットカードのPINを入力するのでカード会社が責任を負う
今回は、JPKIのPINを入力し、クレジットカードのPINを入力しないことを想定

本サービスにおける通信仕様※1の妥当性

＜妥当だと思わない理由＞
PCIDSS※2等の国際ブランド規格への準拠が困難ではないか



＜妥当だと思う理由＞
クレジットカード会社のシステム改修負荷が低いため、実現可能性がある

※業界団体様からは、CCT端末の共同利用システム※3への相乗りのためには、検討課題がある旨の回答あり

「妥当だと思う」が大半を占める

※1：CCT端末（信用照会端末）から共通のPF（決済分野）間の通信は、JPKI対応する必要があるが、共通のPFからクレジットカード会社間の通信は既存方式の採用を想定

※2：Payment Card Industry Data Security Standards クレジットカード会員データを安全に取り扱う事を目的として策定されたクレジットカード業界のグローバルセキュリティ基準。

※3：JCCAが規定する仕様・運用ルールにのっとり各情報処理センタが運営・運用するマルチアクワイアリング（一つの加盟店に対して複数のアクワイアラが存在する方式）を実現したスキーム（POSは対象外）。具体的には、店頭オペレーション・ネットワーク構成・マルチアクワイアリングにおける精算ルール・マルチアクワイアリングにおける情報共有、登録ルール等が規定されている。

27年度実証のアンケート結果(保育所利用申請)

24

サービスの利便性（便利になると思うか）

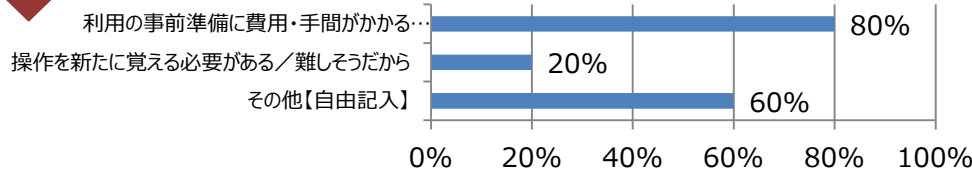
便利になるとは思わない
23%

便利
77%

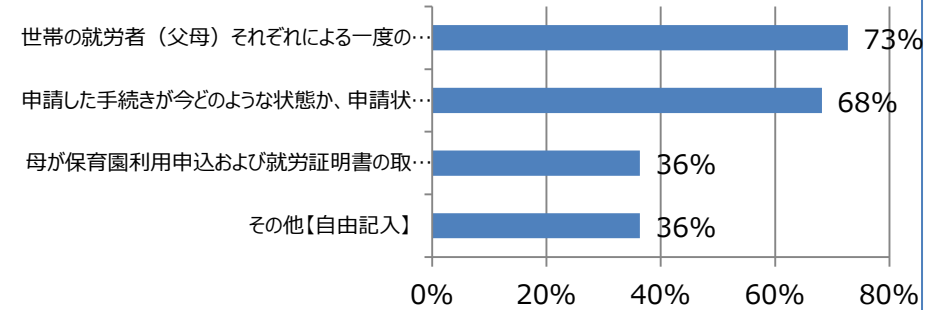
<主な意見>

- 電子的な手続きに不安
- 複数回、システム利用すれば便利
- 様式標準化により利便性が向上
- 地方公共団体、企業参加が前提

「便利」と感じる人が約8割を占めた



本サービスの良い点



<主な意見>

- 自宅にいながら申込ができる
(小さい子供をつれて自治体に出向くのは大変)
- サブ手続きが並列に実行できる
- 証明書取得から提出までのタイムラグを短い

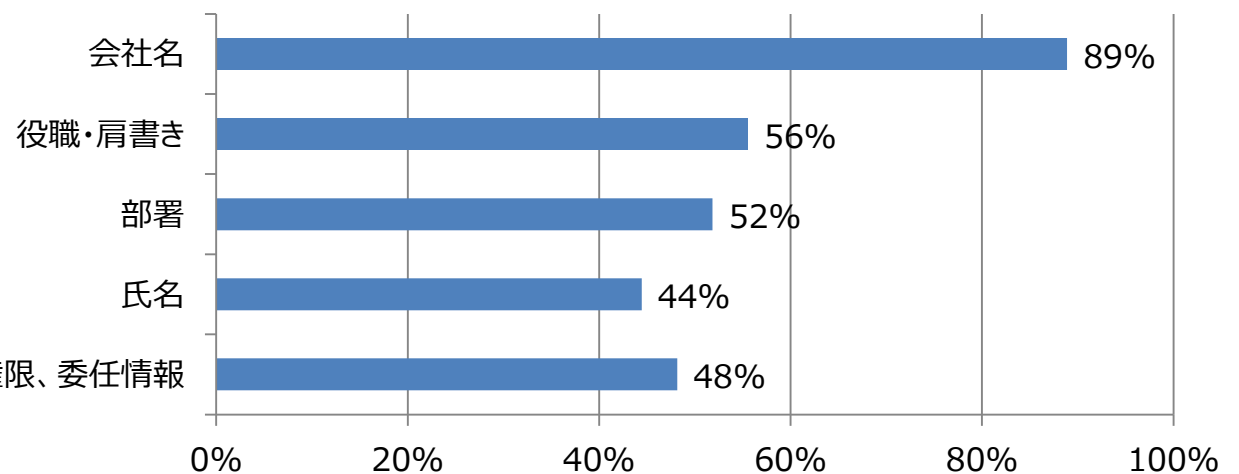
確認したい発行元の情報

組織属性

【証明書類を受け取る立場】

権限属性

業務権限、委任情報



会社名は必要は、9割近くと高い。権限も約5割が必要と回答

①資格確認サービス (チケットレス)

- ユーザビリティの改善
複数枚購入時における代表者及び同行者の利用者証明用電子証明書との紐付け方法
- PINを入力しない認証方式の実現
PINを入力しない認証の方式のルール(秘密鍵生成条件等)の策定、HSMを用いた資格確認端末の技術検証(セキュリティ要件、性能要件等)
- 早期実現に向けた資格確認モデルの検討
購入から入場までの一貫したJPKI活用モデルの検討

②ケーブルテレビと電子私書箱を活用 (生命保険の年金受給の現況確認手続)

- ユーザビリティの改善
高齢者でも操作がしやすい、操作画面ガイドや入力インターフェースを検討
- アクセスチャネルの増加
リモコンのほか、スマートフォンやタブレット、STB内蔵型等利用者ニーズにあわせた様々な形態への対応

③テレビを通じた防災システム (住民への避難勧告及び避難者の安否確認)

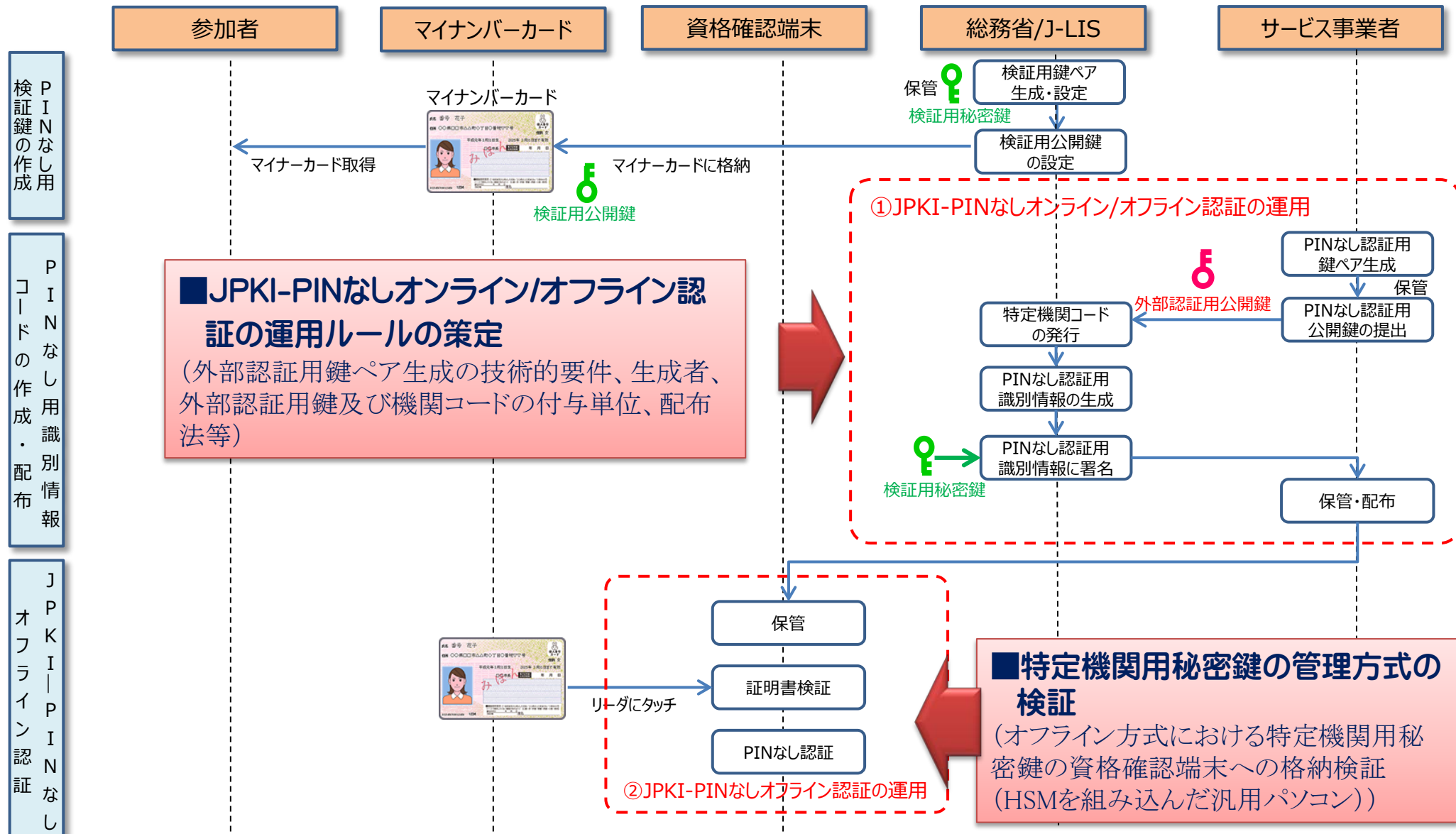
- 放送局横断型サービスの実現
放送外マネージドHC方式の端末への実装方法についての検討
- テレビと個人の紐付け
端末の複数利用者での共有や個人での複数端末の所有への対応も想定した、テレビと個人の紐付け方法(ID付与ルール等)について設計
- 責任分解点と運用管理体制等の検討
テレビ画面上の構成及びコンテンツ面での連携や責任分界点、費用負担の在り方、安定的・継続的な運用管理体制、災害時以外の平時利用のサービスの検討

④電子私書箱を通じたワンストップ

- 添付書類の電子化
番号制度に基づく自治体間での情報連携等による添付省略等
- 電子私書箱を利用した実現モデルの検討
電子私書箱の機能を分割等による構築方法の検討
- 早期実現に向けたモデルの検討
小数の企業/自治体での参加等、早期実現可能なサービス・地域の検討

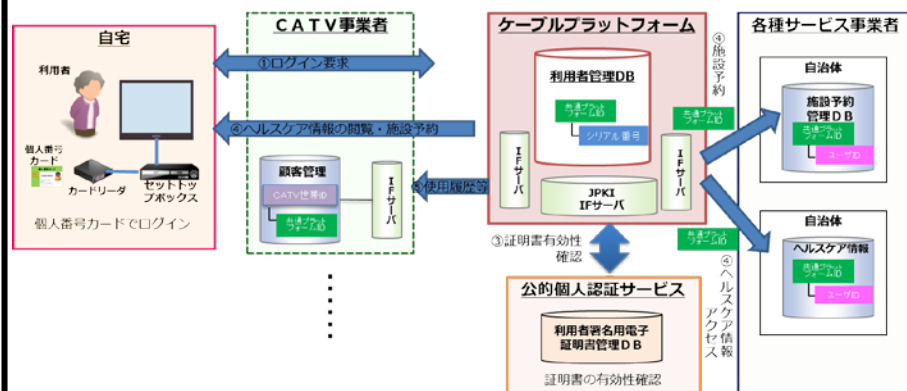
- 27年度で実証したJPKI-PINなしオフライン認証は、以下のフローにより実施。

※実証フローであって、実用に向けた運用フロー、鍵の管理方式の検証が必要



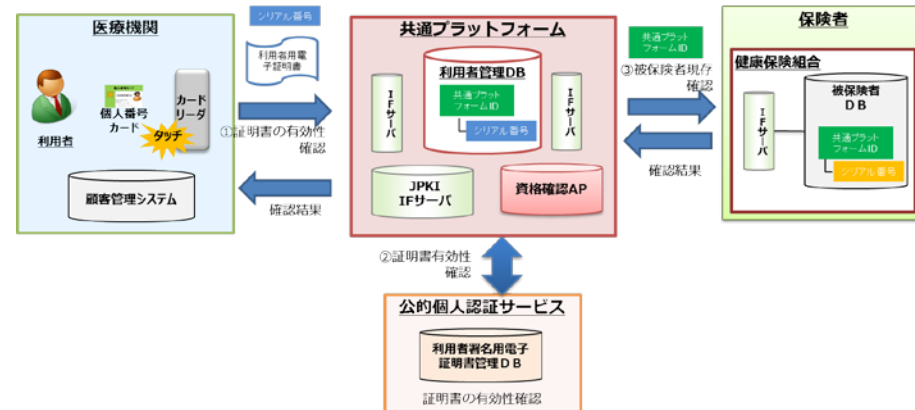
①CATVを活用した個人番号カードによる利用者認証

CATVのSTBのカードリーダーで個人番号カードを読み取り、利用者を認証。テレビ画面でヘルスケア情報を閲覧。



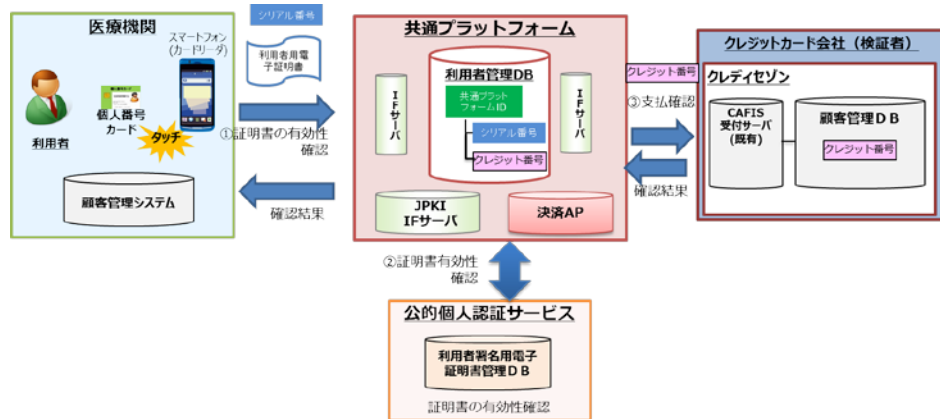
②個人番号カードを活用した健康保険資格のオンライン確認

病院の受付において、患者自身で個人番号カードを読み取らせることにより、リアルタイムに保険資格の有効性を確認。



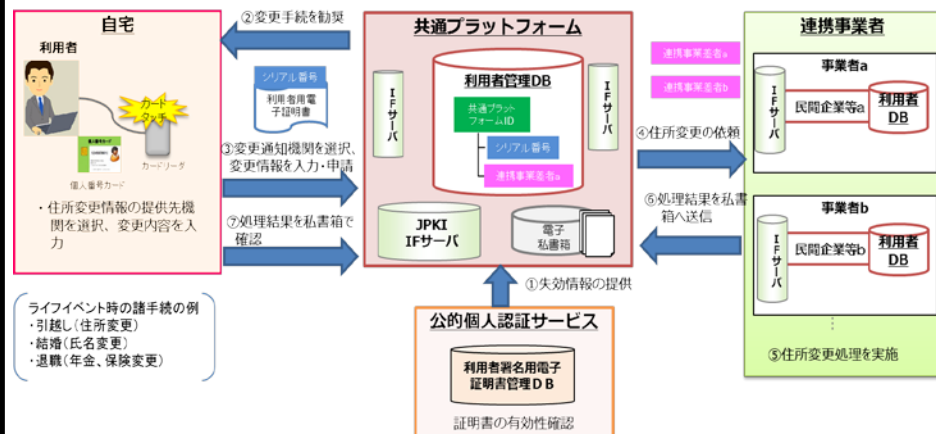
③個人番号カードを活用したクレジット決済

病院の受付において、患者自身で個人番号カードを読み取らせることにより診療費用の支払もカード一枚で実現。



④電子私書箱と個人番号カードによるワンストップサービス

個人番号カードで認証後、電子私書箱に住所変更を通知。当該私書箱から所要の行政機関な民間事業者に一斉に通知。



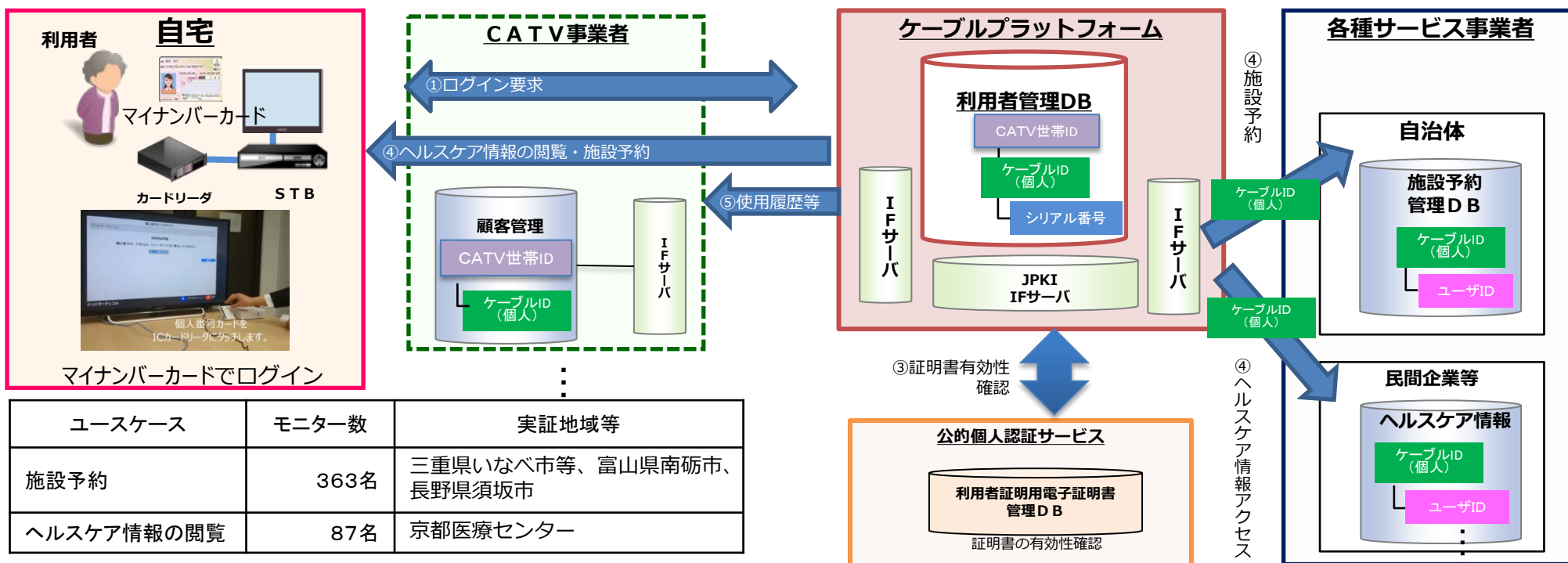
テレビ・ICカードを活用した自治体施設システム

実証内容

- ✓ マイナンバーカード（公的個人認証サービスの利用者証明用シリアル番号）と「共通プラットフォームID（個人ID）」をあらかじめ紐付けておくことで、ケーブルテレビを介して資格確認（ログイン）を実施、ヘルスケア情報の閲覧や地方公共団体の施設予約を実施。
- ✓ 具体的には、ケーブルテレビのSTBの外付けリーダからマイナンバーカードを読み取り、ケーブルテレビプラットフォームを通じて、公的個人認証サービスとの間で証明書有効性の確認等を行い、本人認証を実施

効果

- ✓ 高齢者等に身近なテレビを活用することにより、パソコンに不慣れな方でも容易に利用。また、地域密着サービスであるCATV事業者ならではのサポートも可能。



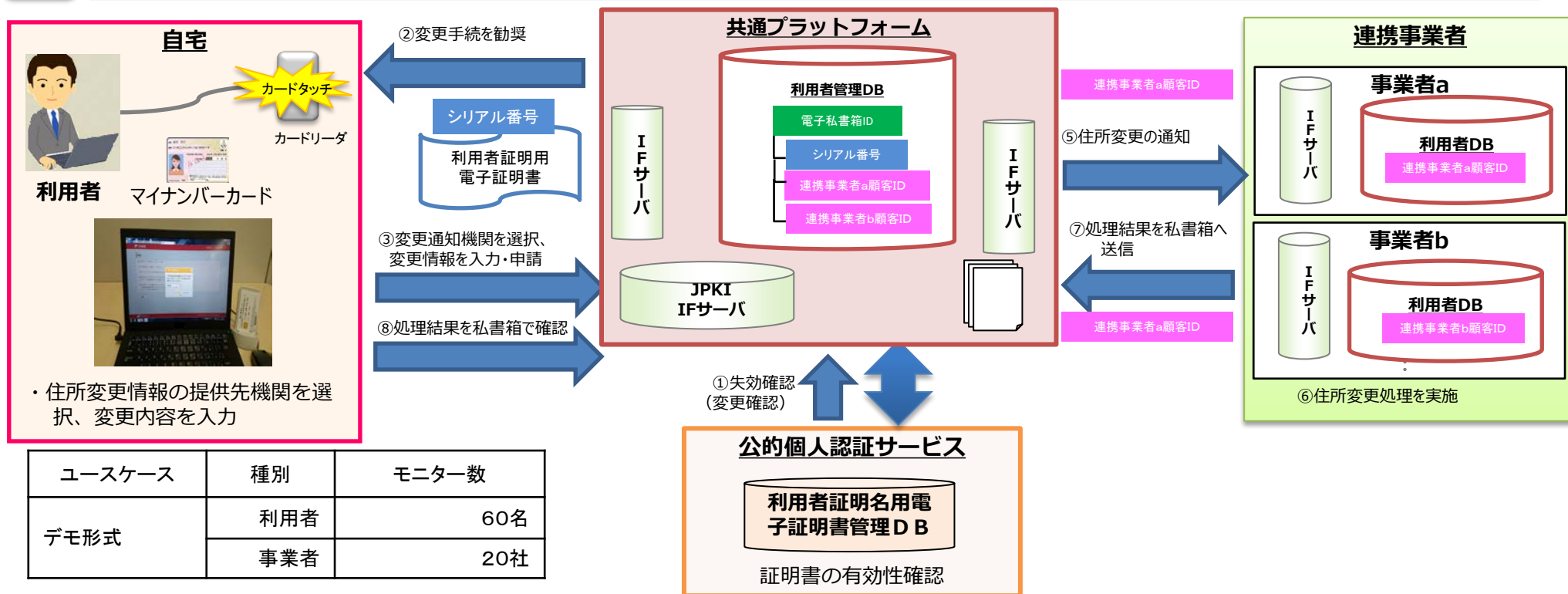
電子私書箱を活用したワンストップサービス

実証内容

- ✓ 共通プラットフォーム（電子私書箱事業者）が公的個人認証サービスから受け取る『失効情報』を契機として、利用者あてに、『変更案内』を実施。利用者は、電子私書箱に、あらかじめ通知する旨を同意した事業者あてに一括して住所変更通知を依頼。

効果

- ✓ 利用者にとっては、機関ごとに申請・届出をする必要がなくなり、手続きの煩雑さが軽減。
- ✓ 事業者にとっては、返戻がなくなるため、住所の追跡調査や住所変更届の提出依頼、再送作業やコストが軽減。



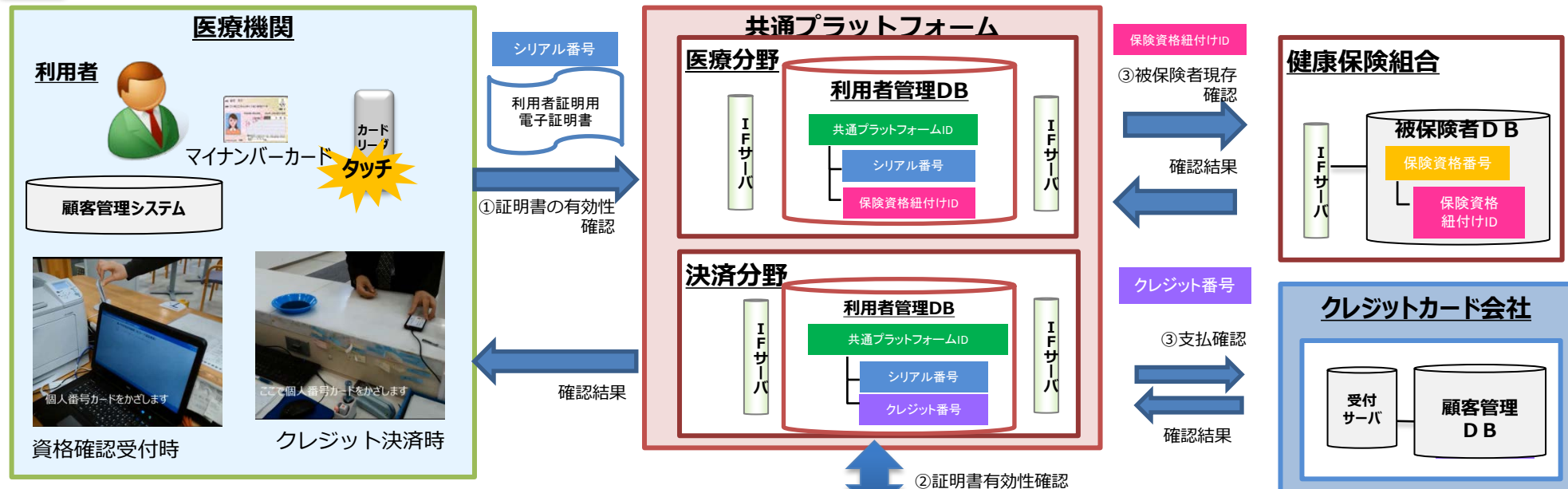
マイナンバーカードを活用した資格確認・クレジット決済

実証内容

- ✓ マイナンバーカード（公的個人認証サービスの利用者証明用シリアル番号）と「被保険者番号」、「クレジット番号」をあらかじめ紐付けておくことで、受診時にあるいは決済時、個人番号カードを使って、オンラインによる健康保険資格確認、クレジット会社あてに支払依頼を行う。

効果

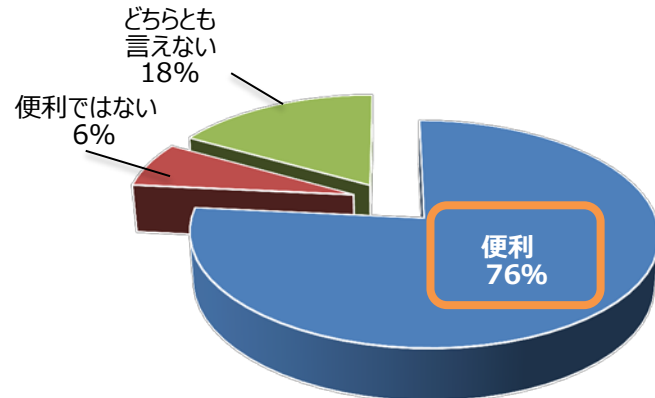
- ✓ 医療機関、保険者：健康保険資格情報に変更があった場合、診療報酬に対する医療機関、保険者の返戻事務処理等が減少し、業務の負荷を軽減。
- ✓ クレジット会社：クレジット番号を入力することがないため、セキュリティの向上が期待。



ユースケース	モニター数	実証地域等
保険資格確認 クレジット決済	280名	山形県酒田市 日本海総合病院 クレディセゾン 等

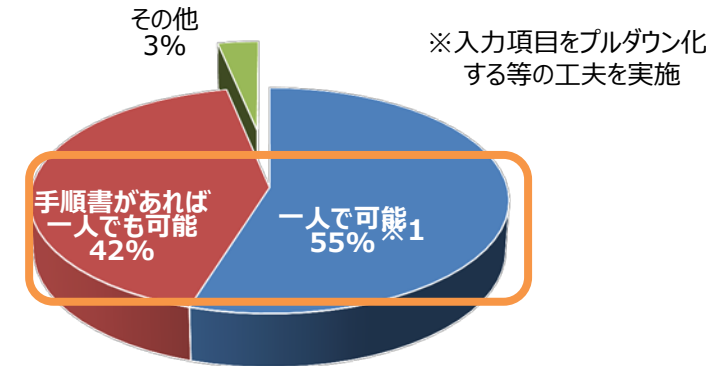
- **テレビを使った操作**について便利との回答が約 8 割、**リモコンでの入力操作性**については、「**一人でも可能**」が 9 割。
- マイナンバーカードの読み取り装置について、STB外付けリーダ（26年度実証済）のほか、STB内蔵型、リモコン、スマートフォン、タブレットに対する期待。
- マイナンバーカードを活用したサービスの利用登録時において、利用者情報の自動入力（署名省電子証明書から抽出）については、約 9 割が便利との回答。

テレビを使ったサービスの利便性



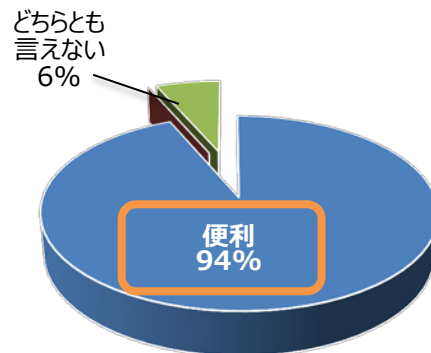
ケーブルテレビのユースケース結果

リモコンでの入力操作性



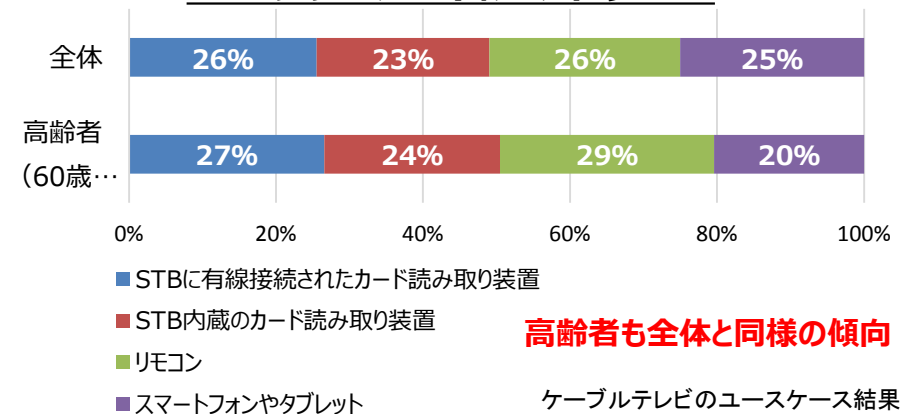
ケーブルテレビのユースケース結果

利用者情報自動入力の利便性（基本4情報の自動入力）



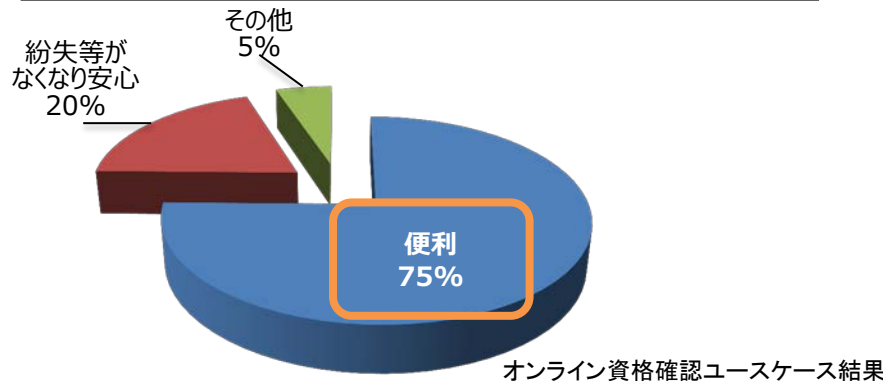
ケーブルテレビのユースケース結果

使いやすいカード読み取り装置

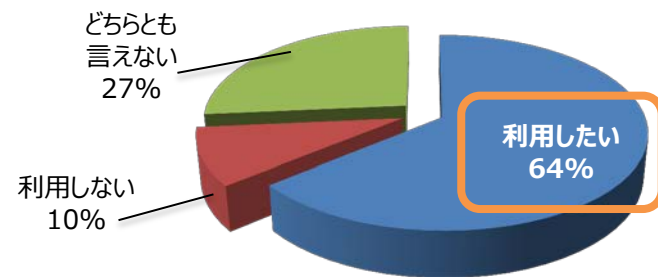


- マイナンバーカードを活用したオンラインによる保険資格確認について、便利という回答が約 8 割、また、保険証やクレジットカード等とのワンカード化に対する期待も 7 割。
- ワンカード化に対する懸念として、「**カードの紛失等における他人利用**」が高い（ケーブルのユースケースでは 9 割）。
- また、自らマイナンバーカードをかざすことについて、利用者自身が約 5 割をしめる。このほか、「目の前で確認できれば問題ない」と「医療機関に預けても問題ない」とする回答の合計が約 5割。

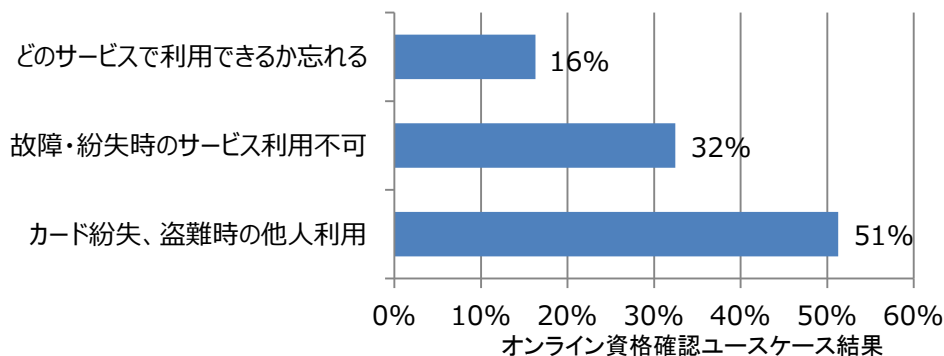
個人番号カードを活用した資格確認の利便性



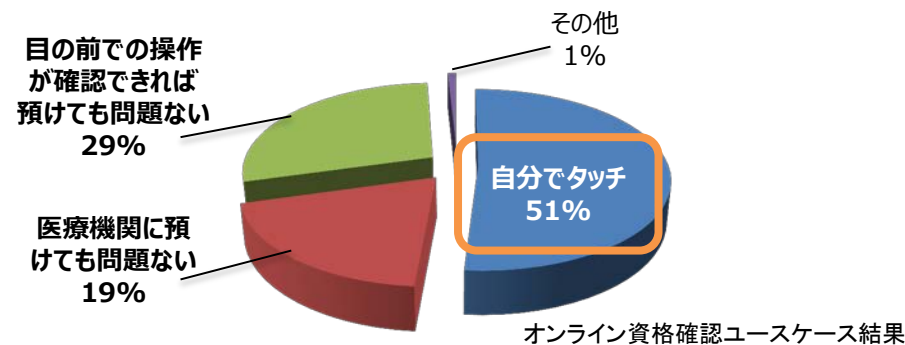
ワンカード化への期待



ワンカード化の懸念



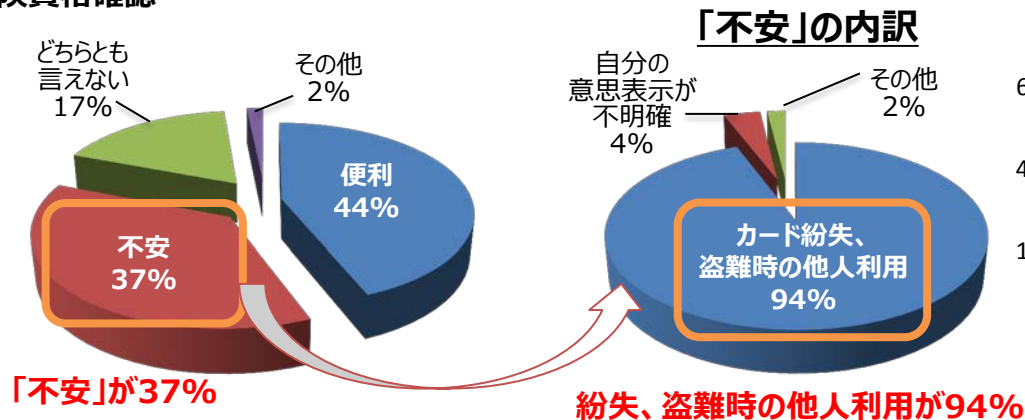
利用者自身でタッチ操作



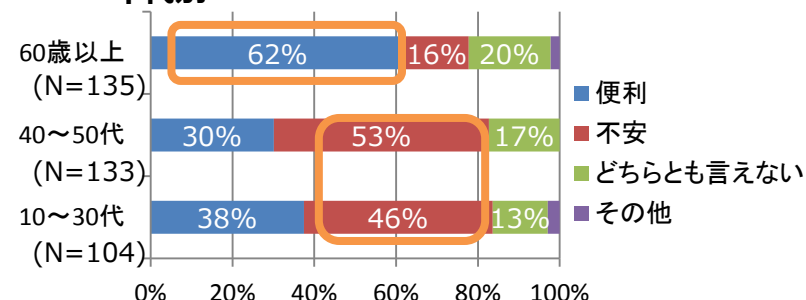
- PIN入力しない認証方式については、保険資格確認のユースケースでは「便利」と「不安」が拮抗。一方、ケーブルテレビのユースケースでは「約7割」、クレジット決済では「約4割」が「便利」と回答しており、ユースケースによる異なる。
- PIN入力しないことについて、**60歳以上では便利**と回答するが、**50年代以下は不安**とする回答が高い。

PINを入力しない認証方式の利便性と懸念

■ 保険資格確認

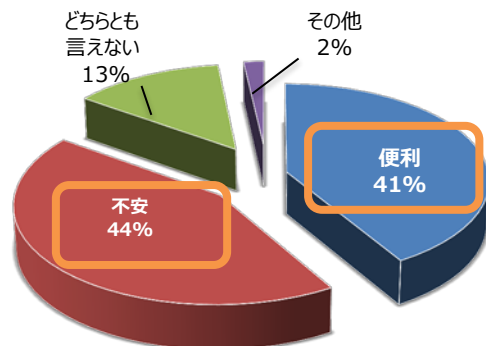


■ 年代別

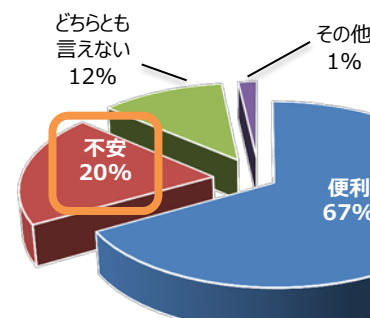


高齢者は便利と考えている
50代以下は不安と考えている

■ クレジット決済

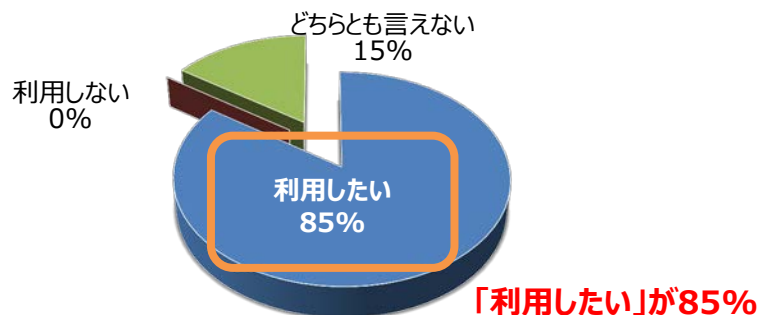


■ ケーブルテレビ

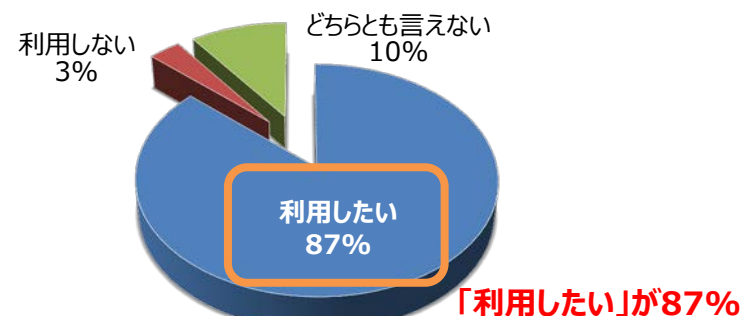


- 電子私書箱を活用した「引越ワンストップサービス」、「デジタル郵便サービス」について、利用したいという回答は約8割。
- 引越ワンストップサービスについて、便利だと思う割外が9割に対して利用するか判断できない割合が5割。**電子私書箱の機能・サービスの具体化**が求められている。

引越しワンストップサービスの利用について

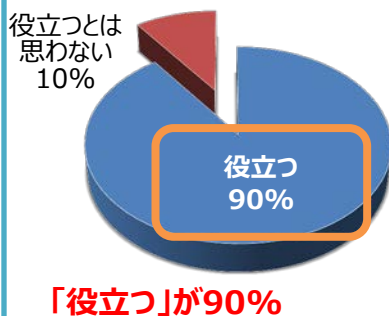


デジタル郵便サービスの利用について

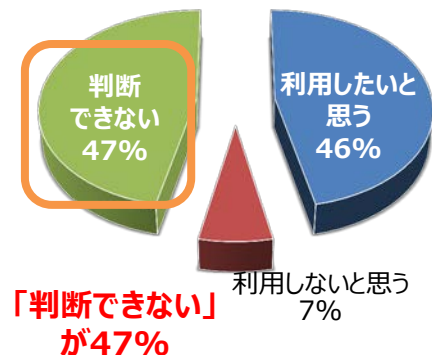


引越しワンストップサービスについて

役に立つか？



利用するか？



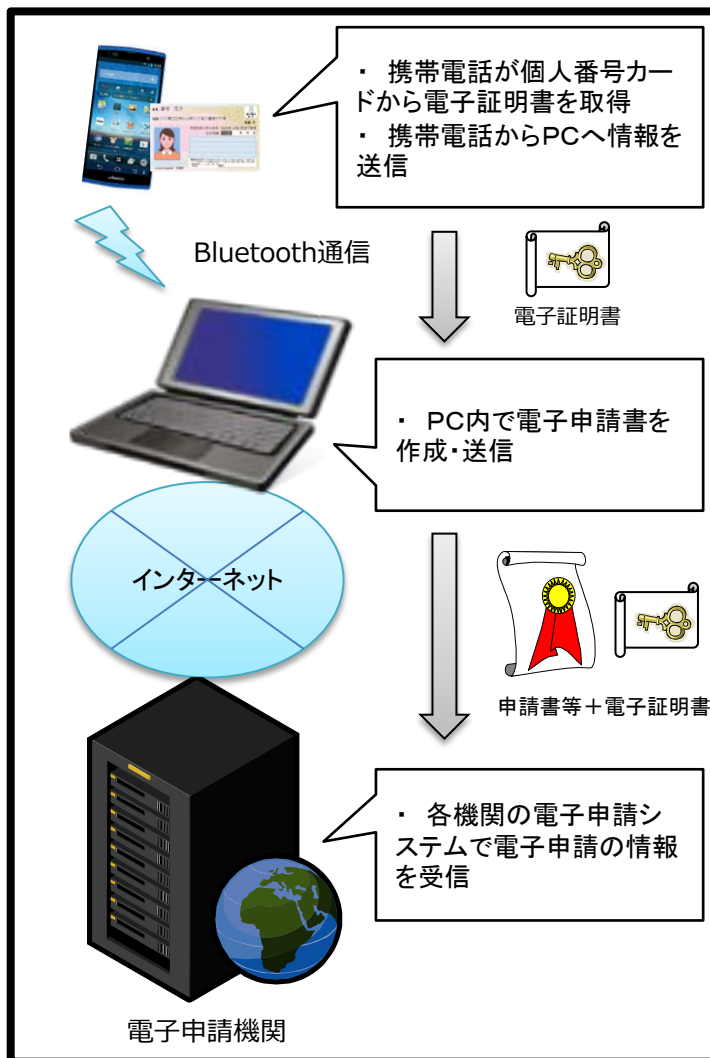
判断できない理由

【事業者の意見】

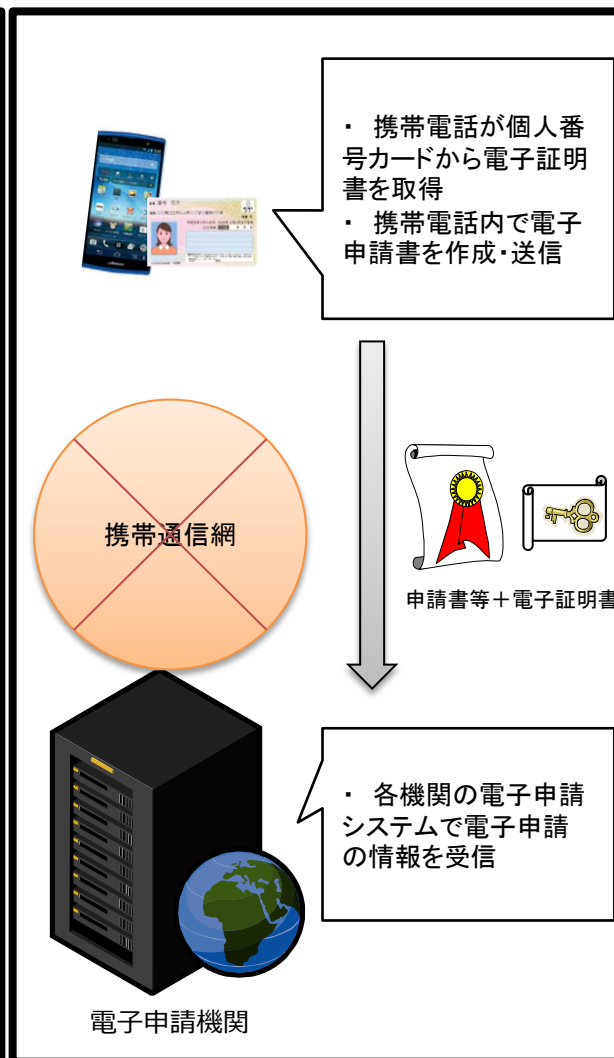
- ・電子私書箱のサービス内容／提供機能が不明では、事業者は、自社の事業活動に必要なサービス／機能が提供されているかどうか判断が困難なため、サービスの内容を明確にすべき
- ・結果的に自社に必要なコスト算出もできないため、導入判断困難

事業者が導入を判断できる材料として、電子私書箱全体の機能、利用料等の情報が必要

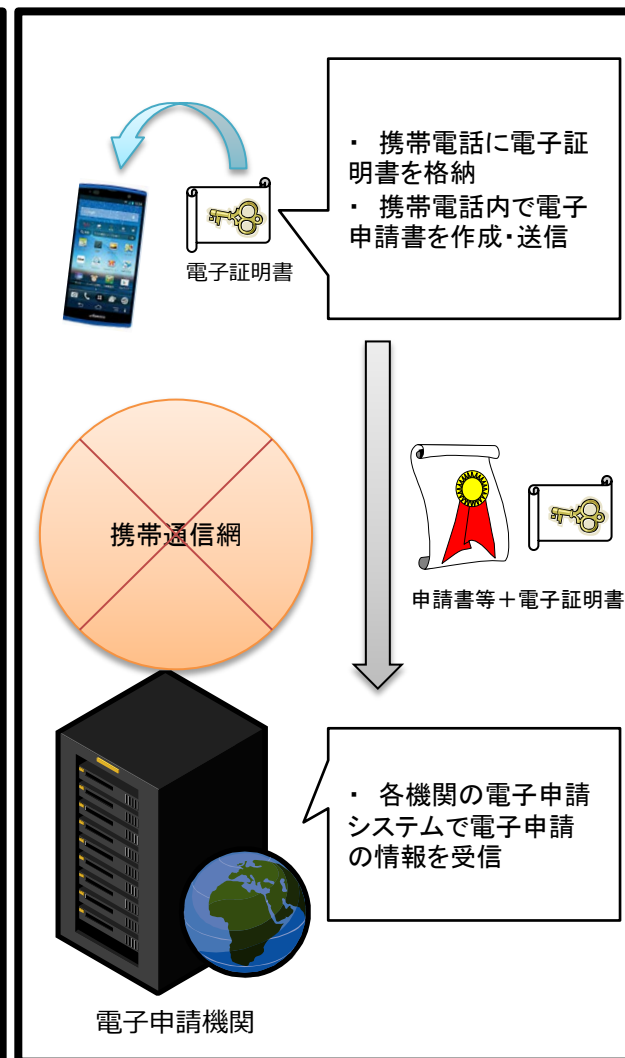
【方式1】携帯電話をICカードリーダーライタとして使用し、携帯電話とPCを連携させる



【方式2】携帯電話がICカードリーダーライタとPCの役割を担う



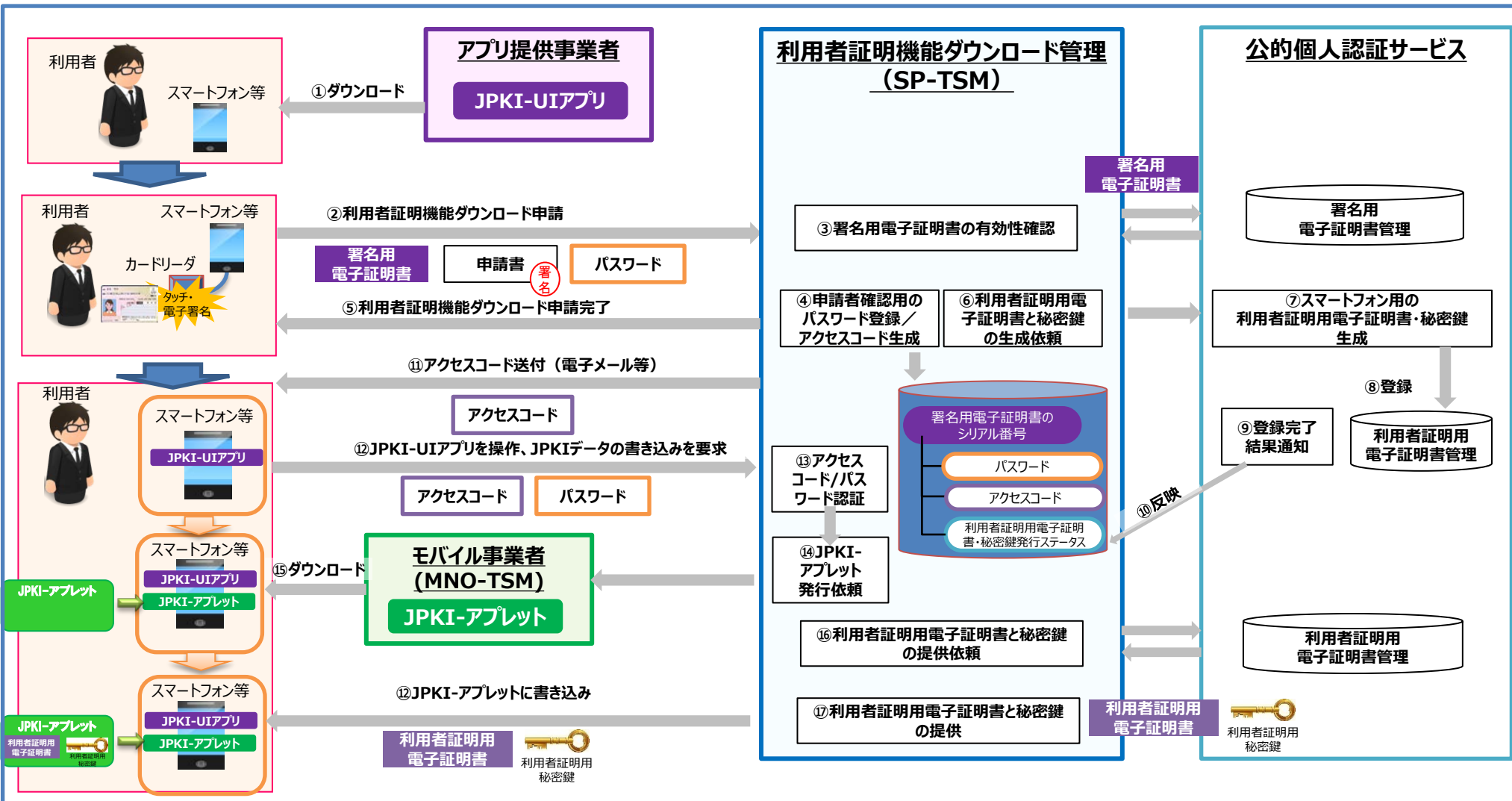
【方式3】携帯電話に電子証明書等を格納し活用する



※ 方式3については、市町村窓口で携帯電話に電子証明書を格納するための制度面・運用面の検討、携帯機器事業者との調整等、携帯導入に向けた検討項目が多数存在することから、方式1及び方式2について先行して検討。

【実現イメージの概要】

利用者はマイナンバーカードの公的個人認証サービスを使って、利用者証明機能の発行申請を行い、利用者証明用電子証明書・秘密鍵をスマートフォン内のSIMカードにオンラインによるダウンロードを実現。



スマートフォンのSIMカードへの公的個人認証サービス（JPKI）の利用者証明機能のセキュアなダウンロードを実現するための技術的課題等について検証するとともに、当該利用者証明機能を活用したユースケースの実現に向けた推進方策について検討。

（１）SIMカード及びスマートフォンの要件の検討

- ①対象とするSIMカードの範囲、機能要件の整理
- ②対象とするスマートフォンの範囲、機能要件についての整理

（２）JPKIアプレット及びJPKI-UIアプリの要件の検討

- ①SIMカードにJPKIの利用者証明用秘密鍵及び利用者証明用電子証明書をダウンロードするのに必要なアプレット、JPKI-UIアプリを開発し、機能要件についての整理

（３）SIMカードへの安全なダウンロード方法の検討

- ①モバイル通信事業者が提供するモバイルNFCサービスプラットフォームを活用し、JPKI-アプレット及びJPKI-利用者証明用秘密鍵等を申請者のSIMカードにダウンロードするシステム（SP-TSM）の開発（別紙１）
- ②セキュアなダウンロード方法の検証（別紙２、３）
- ③MVNOのサービスで提供されるSIMカード及びSIMロックフリー端末・SIMロック解除端末でサービス提供するための対応方法の検討

（４）既存のJPKIシステムの改修に関する検討

- ①SP-TSMとJPKIシステムとの最適な機能分担、インタフェースの検討
- ②マイナンバーカードの利用者証明用電子証明書とスマートフォンにダウンロードされた利用者証明用電子証明書との紐付け、管理機能の検討

（５）運用面での課題の洗い出し

- ①マイナンバーカードを使ったオンライン申請及びオンラインダウンロードを実現する際の課題の抽出、解決策の検討

（６）ユースケースの検討

- ①スマートフォンでの利用形態にあわせて、ユーザニーズの高いユースケースを設定し、実現に向けた課題を抽出し、実現するための推進方策を検討（別紙４）。

- 国においては、28年度からオンラインでJPKIの利用者証明機能をセキュアにダウンロードする方法、必要なSIMカードや端末、JPKIアプリ等々の機能要件、運用面の課題を検証し、必要な制度整備を行う。
- J-LISにおいては、実証事業に協力し、実証事業の成果を踏まえてシステムの有り様について検討。
- モバイル事業者（MNO及びMVNO）においては、MNO-TSMやモバイルネットワークを最大限有効に活用できるよう、実証事業に協力。また、MVNO利用者へのJPKIの利用者証明機能の提供に向けた実現方法について、MNOとMVNOが連携して検討。
- 実証事業の成果は、本SWGにおいて共有、解決策について検討。

概要	2016年度 (平成28年度)	2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (平成31年度)
国	技術面からの課題検証	運用面からの課題検証	法案提出・運用ルール等整備	
J-LIS	連携 実証実験 実現に向けた課題の抽出、実現方法、課題解決策の検討		JPKIシステム改修 SP-TSM、JPKIアプリ等々の商用開発	テスト運用・本番開始
モバイル事業者 (MNO/MVNO)	実証検証への協力 MVNO利用者への提供に向け、連携して検討		運用ルールを整備するとともに必要に応じてシステム改修	サービス開始
アプリサービス提供者		モバイルサービス提供者によるサービス具体化		サービス開始

制度整備の方向性(案)

1. 概 要

1. 2015年の成長戦略に記載された「電子調達」「電子私書箱」等に係る目標を達成するため、所要の制度整備を行う。
2. 具体的には、法人の代表者から委任を受けた者が、(自己の個人番号カードを用いて)対面・書面なく電子的に、契約書や証明書の作成・提出等を行うことを可能とする制度を整備する。

2. 背 景

1. 特に法人間で行われる電子的な取引や手続において、「安全」「安心」な情報の送受を可能とするためには、当該書面の作成者について、以下の点が書面の「受け手」に証明されることが必要。
 - ① 書面の作成者の本人性
 - ② 作成者が所属する法人の実在性
 - ③ 法人の代表者から当該作成者が委任された権限の存在(いわゆる「属性認証」)。
2. ①については「電子署名法」や「公的個人認証法」に基づき、「認定認証事業者」や「JLIS」が証明する制度、②については「商業登記法」に基づき「登記所」が証明する制度が措置済。③の「法人の代表者から委任された権限」を証明する制度が現在存在しない。

3. 方向性

法人の役員又は使用人が電子署名を行った電磁的記録の提供を受けた者に対し、当該法人の代表者が当該役員又は使用人に与えている権限の範囲を証明する業務の認定制度を設けるとともに、認定を受けた者が行う業務の円滑な実施のため、所要の措置を設ける。

I 生産性革命を実現する仕掛け ～イノベーション投資の点火～

1. 第4次産業革命推進／IoT時代の新たな制度環境整備

(4)IoT/BD/AI時代を見据えたデータ・IT利活用の徹底と制度環境整備

経済再生や社会的課題解決のため、教育・観光・農業・医療／介護／健康・地方創生・金融等の各分野における更なるIT利活用策を検討するとともに、マイナンバー制度の導入を踏まえた**個人番号カード・マイナポータル**の更なる利活用拡大、**法人間の取引等における権限の認証に係る制度整備等の公的個人認証サービスの利活用拡大**、オープンデータの更なる推進、高度IT人材の育成等について検討を進める。併せて、中小企業・小規模事業者によるIT利活用等、生産性向上をあらゆる業種や企業・事業者で実現するための方策についても検討する。

本方針に基づいて、5～6月を目途に、次期成長戦略を策定

(必要に応じ、課題別会合を開催)

《参考》 昨年の成長戦略の実行状況に関する文書

「産業競争力の強化に関する実行計画」(平成28年1月25日「産業競争力会議」決定)

個人番号カード及び法人番号を活用した官民の政府調達事務の効率化

法人の代表者から委任を受けた者が、対面・書面なく電子申請・電子契約等を行うことを可能とする制度的措置及びシステム構築に向けた検討を行い、個人番号カード及び法人番号を用いて、政府調達に関する入札参加資格審査から契約までの一貫した電子化を平成29年度から順次開始する。また、平成29年度から順次地方公共団体での同システムの利用を可能とする。

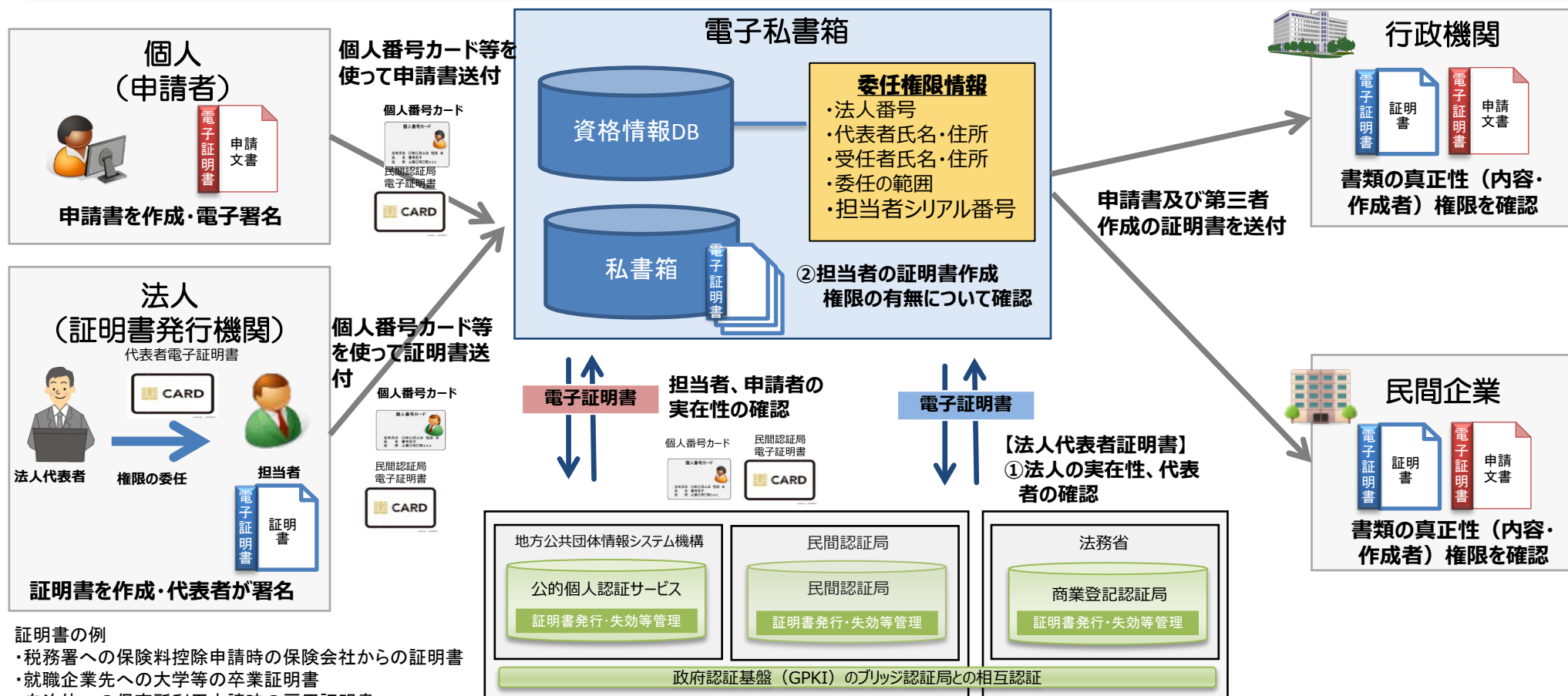
総務大臣
法務大臣
経済産業大臣

【概要】

電子私書箱は、個人又は法人からの依頼に基づき、「個人等（申請者）が作成した申請書」及び「第三者が作成した証明書」を行政機関等に対して、ワンストップで提供する。

【検討課題】

『電子私書箱から送付される文書』について、受取人において、①作成者本人によって作成された文書であること（非改ざん性・本人性）が確認できること、②権限の委任（証明書の作成権限のある者が作成した書類であること）があることを確認できる仕組みを検討。



【概要】

国の調達システムにおいて、マイナンバーカードを用いることで対面・書面なく入札参加資格審査業務を国と地方公共団体で共同で行うための国の調達システムが具備すべき要件等を検討

企業等
担当者



【担当者】

契約事務権限を委任



【代表者】

代表者電子証明書



国（政府調達システム）

本人性等の確認

担当者の本人性及び申請書の真正性
についての確認

電子証明書

資格申請文書

③資格
審査確認

資格審査

法人の実在性、担当者の権限委任等
の「資格」の有無についての確認

電子証明書

資格申請文書

④電子
入札

入札

「資格」の有無等、文書の
真正性の確認

電子証明書

入札文書

⑤電子
契約

契約

「資格」の有無等、文書の
真正性の確認

電子証明書

契約文書

⑥契約結果
登録

＜契約情報DB＞

落札者
契約
価格

検索

地方公共団体



都道府県



市区町村

担当者の実在性の確認



法人の実在
性、
代表者の確認

地方公共団体情報システム機構

公的個人認証サービス

証明書発行・失効等管理

民間認証局

民間認証局

証明書発行・失効等管理

法務省

商業登記認証局

証明書発行・失効等管理

政府認証基盤（GPKI）のブリッジ認証局との相互認証

＜属性認証局＞

法人番号

法人代表者の証明書

担当者の証明書

権限情報



代表者電子証明書



個人番号カード



民間認証局
電子証明書

①権限情報を登録

- ◆ マイナンバーカード（電子証明書）の官民における利活用を促進するため、技術面、制度面等から課題の検証を行うとともに、実現に必要な制度整備等を推進し、より多くのマイナンバーカードの利活用事例の早期実現をめざす。

（１）スマートフォンでの公的個人認証サービスの利活用の実現

- ◆ スマートフォンのSIMカードに、マイナンバーカードの利用者証明機能のセキュアなダウンロードを実現するための課題検証
- ◆ スマートフォンに搭載された利用者証明機能を活用したユースケースを実現する上での課題の洗い出し

（２）資格確認サービスの民間活用の実現

- ◆ 公的個人認証サービスによる資格確認サービスを実現するための推進方策（チケットレス及びクレジット決済等が連携した公的個人認証サービスの利活用）
- ◆ PINなし認証方式による利用者証明用電子証明書を活用した資格確認サービスの実現に必要なルール等の検討（特定機関資格端末の技術基準・管理ルール、ローカルでPINなし認証を実現する際の運用ルール（資格確認端末の基準等）

（３）電子私書箱を活用したワンストップサービス（属性認証）の実現

- ◆ 電子私書箱を活用したワンストップサービスの先行実現に向けた検討

（４）政府の調達手続におけるワンストップサービスの実現

- ◆ 法人の代表者から委任を受けた者が対面・書面なく資格申請等を行うことを可能とするための調達システムの機能検証
- ◆ 国の調達システムを自治体が利用できる仕組みの在り方についての検証

（５）地域における公的個人認証サービスの利活用の実現

- ◆ スマートテレビ等の多様なデバイスを通じた公的個人認証サービスの利活用事例の具体化
- ◆ 地域における公的個人認証サービスの利活用策、認証プラットフォーム（署名等検証事業者）の役割の明確化
- ◆ コンビニ交付サービスの基盤を活用した地方認証基盤の実現